

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月13日
【計算期間】	第7期 (自 平成23年4月16日 至 平成24年4月16日)
【ファンド名】	日興B R I C s 株式ファンド
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 村上 雅彦
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	雄谷 敦史
【連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【電話番号】	03-6447-6147
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

## ファンドの目的

B R I C s のそれぞれの国の株式に投資を行なう投資信託証券に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長を目指します。

## ファンドの基本的性格

## 1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式 債券
	海外	不動産投信
追加型投信	内外	その他資産 ( ) 資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

## 海外

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## 株式

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## 2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル		
大型株	年2回	日本		
中小型株	年4回	北米		
債券			ファミリーファンド	あり ( )
一般	年6回	欧州		
公債	(隔月)	アジア		
社債				
その他債券	年12回	オセアニア		
クレジット属性 ( )	(毎月)			
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・	なし
	その他	アフリカ	ファンズ	
その他資産 (投資信託証券(株 式 一般))	( )	中近東 (中東)		
資産複合 ( )		エマージング		
資産配分固定型				
資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産（投資信託証券（株式 一般））

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式に投資を行いません。よって、商品分類の「投資対象資産（収益の源泉）」においては、「株式」に分類されます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

エマージング

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ

「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいいます。

上記は、社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

## ファンドの特色

# 1 長期的に高い経済成長が見込まれるBRICs諸国(ブラジル、ロシア<sup>※1</sup>、インド、中国<sup>※2</sup>)の企業の株式を主な投資対象とします。

投資対象には、投資対象企業が自国通貨建てで発行している株式のほか、他国通貨建てで発行している株式(これらの多くは、自国ではなく他国の証券取引所で売買されています。)、当該株式を裏付け資産としたDR<sup>※3</sup>も含まれます。当ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式であり、各株式への投資は、これらを主要投資対象とする投資信託証券を通じて行ないます。また、原則として為替ヘッジは行ないません。

※1 ロシアには、ロシア経済の恩恵を受けると見込まれるロシア以外のCIS加盟国とラトビア、エストニアおよびリトアニアなどを含みます。

※2 中国には、中国経済の恩恵を受けると見込まれる香港・台湾を含みます。

※3 Depositary Receiptの略で銀行などが発行する預託証券のことです。株式の発行された国以外の国において、当該株式を裏付けとして発行される証券です。預託証券の保有者は、株主とはほぼ同様・同等の権利を与えられます。例えば、アメリカの銀行により発行され、アメリカで取引される預託証券のことを特にADR(American Depositary Receipt)といいます。

# 2 各地域の運用は、それぞれの運用会社がそれぞれの特色を活かした運用を行ないます。

各地域の運用は、ブラジル株式とロシア株式においては、エマージング市場における運用の第一人者であるJ.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク、インド株式においては、インド現地の情報を活用し日興アセットマネジメント アジア リミテッド、中国株式においては、当該地域の運用実績がある日興アセットマネジメント株式会社が行ないます。

# 3 各地域の経済情勢および株式市場動向などを考慮し、投資比率の見直しを行ないます。

日興アセットマネジメント アメリカズ・インクから各国経済情勢および市場環境などを考慮したアセット・アロケーションの投資助言を受け、日興アセットマネジメント株式会社が投資比率の見直しを行ないます。

## BRICsとは

BRICs(ブリックス)とは、発展が期待されるブラジル(Brazil)、ロシア(Russia)、インド(India)、中国(China)の頭文字を並べた4か国の総称です。

これら4か国で世界の人口の約40%と世界の国土の約30%を占めており、豊富な天然資源と工業力を背景に、今後の経済発展が期待されています。



## BRICs各国の紹介

BRICs諸国の経済成長の可能性は高く、世界経済の牽引役となることが期待されており、価格変動などのリスクは高いものの、株式市場の成長も期待されます。



### ブラジル (Brazil)

～南米の貿易拠点～

中国を中心に世界の鉄鋼・農産物需要が拡大する中、一次産品の輸出が増加傾向で推移しています。また個人消費や設備投資といった内需も堅調に推移しており、高い経済成長が期待されています。

ボベスバ指数（サンパウロ証券取引所）



実績PER:11.5倍 配当利回り:4.8%



### ロシア (Russia)

～豊富な資源を基盤とした経済発展国～

天然資源の輸出拡大を背景に国内経済は高成長を遂げました。石油関連企業の収益拡大は雇用・所得環境の改善をもたらし、消費の拡大や経済の安定化に貢献してきました。

RTS指数（RTS証券取引所）



実績PER:4.6倍 配当利回り:3.9%



### インド (India)

～輸出も盛んだが、内需主導で成長を続ける国～

先進国企業によるソフトウェア企業へのアウトソーシングの増加、外資規制緩和による外国資本の流入、生産年齢人口の増加や中間所得層の台頭などを背景に、高度成長が続くことが期待されています。

SENSEX30指数（ムンバイ証券取引所）



実績PER:13.8倍 配当利回り:1.7%

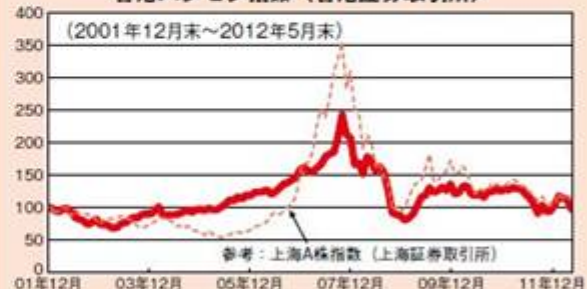


### 中国 (China)

～高度経済成長が続く大国・グレートチャイナ～

インフラ整備が加速しており、企業の投資活動は高い伸びで推移すると期待されています。また、雇用・所得環境が改善傾向にあり、個人消費は引き続き良好に推移するものと思われます。

香港ハンセン指数（香港証券取引所）



実績PER:8.9倍 (A株 12.7倍) 配当利回り:3.7% (A株 2.1%)

※上記各グラフおよびデータは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

※上記各グラフは信頼できる情報をもとに日興アセットマネジメントが各指数を円換算して作成しています。

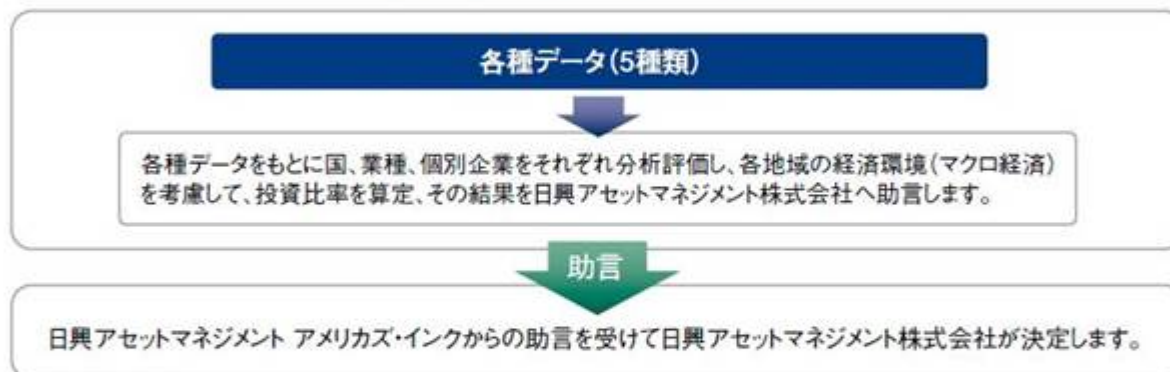
※各グラフは2001年12月末を100として指数化しています。

※各指数の実績PER、配当利回りは、2012年5月末現在の値です。

## アセット・アロケーションについて

5つの要素をもってBRICs諸国を相互比較し、日興アセットマネジメント アメリカズ・インクがアセット・アロケーションを助言し、日興アセットマネジメント株式会社が決定します。

### 【アセット・アロケーションの決定方法】



■各種データとは、

- ①株価／予想収益率、②株価／予想収益率のモメンタム、③収益性モメンタム、④株主資本利益率、⑤株主資本利益率モメンタムを指します。

※上記は2012年5月末現在のものであり、将来変更になる場合があります。

## ファンドの運用体制について

各地域の運用に実績のあるマネジャーの運用能力を活用できるファンド・オブ・ファンズ形式で運用します。

- (主な投資制限) ・投資信託証券、短期社債等、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。  
 ・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- (分配方針) ・毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。  
 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

### 信託金限度額

- ・3,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

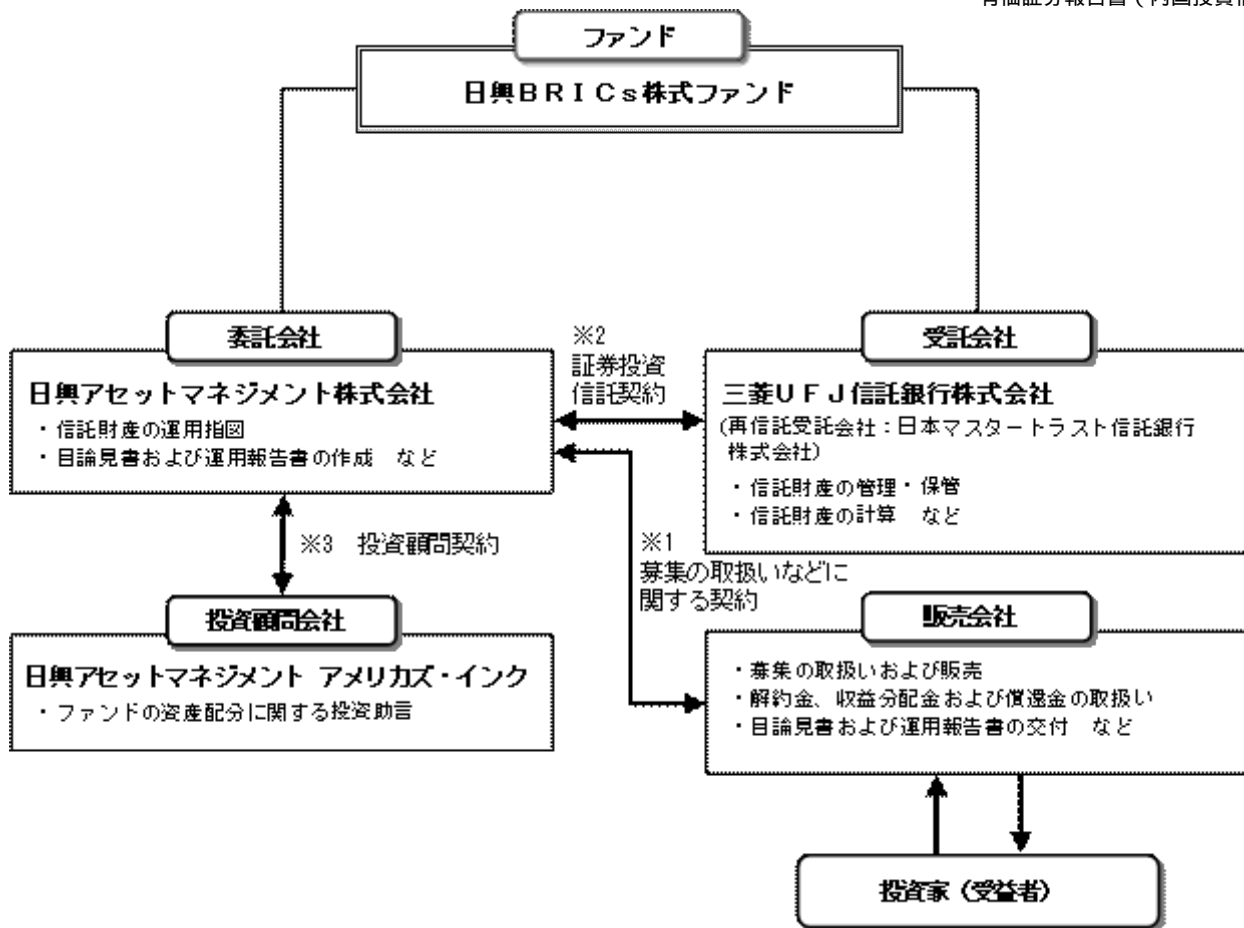
### (2) 【ファンドの沿革】

平成18年3月1日

- ・ファンドの信託契約締結、運用開始

### (3) 【ファンドの仕組み】

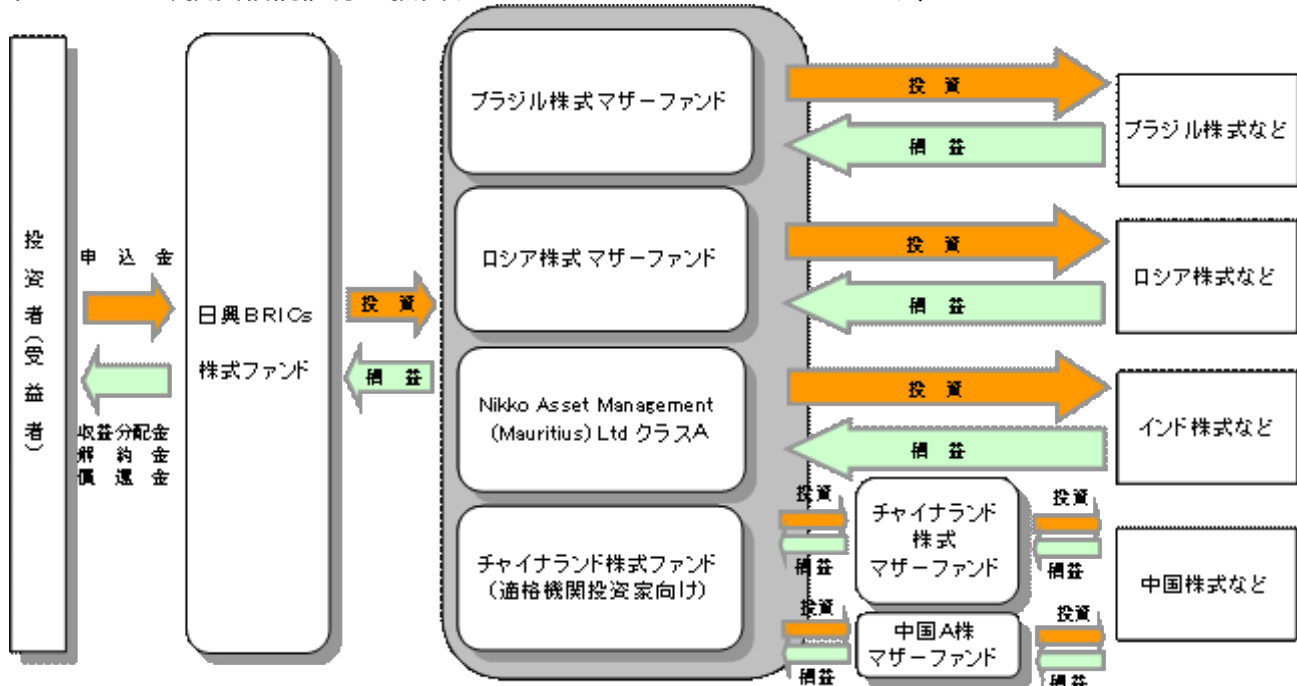
ファンドの仕組み



- 1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの、販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの、運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。
- 3 投資顧問会社から株式、債券などの有価証券に対する投資判断についての助言（有価証券の種類、銘柄、数量、売買時期の判断など）を受けるルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したもの、投資助言を受ける対象資産、助言の内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。

#### <ファンド・オブ・ファンズの仕組み>

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



委託会社の概況（平成24年4月末現在）

- 1) 資本金  
17,363百万円

## 2) 沿革

昭和34年：日興証券投資信託委託株式会社として設立

平成11年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更

## 3) 大株主の状況

名称	住所	所有株数	所有比率
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	179,869,100株	91.29%
DBS Bank Ltd.	6 Shenton Way, #46-00, DBS Building Tower One, Singapore 068809	14,283,400株	7.24%

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

- 以下の投資信託証券に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。  
証券投資信託「ブラジル株式マザーファンド」  
証券投資信託「ロシア株式マザーファンド」  
モーリシャス籍円建外国投資法人「Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA」  
追加型証券投資信託「チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）」
- 投資信託証券の合計組入比率は、高位を保つことを原則とします。各投資信託証券への投資比率は、原則として、各地域の経済情勢および株式市場動向などを勘案して、決定します。なお、資金動向などによっては、各投資信託証券への投資比率を引き下げることがあります。
- 外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないません。
- ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

## (2)【投資対象】

以下の投資信託証券（投資信託または外国投資信託の受益証券（振替投資信託受益権を含みます。）および投資法人または外国投資法人の投資証券をいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

証券投資信託「ブラジル株式マザーファンド」

証券投資信託「ロシア株式マザーファンド」

モーリシャス籍円建外国投資法人「Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA」

追加型証券投資信託「チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）」

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) 金銭債権
- 3) 約束手形
- 4) 為替手形

主として次のマザーファンドの受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

- 1) 証券投資信託「ブラジル株式マザーファンド」
- 2) 証券投資信託「ロシア株式マザーファンド」
- 3) モーリシャス籍円建外国投資法人「Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA」
- 4) 追加型証券投資信託「チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）」
- 5) 短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）およびコマーシャル・ペーパー
- 6) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、5)の証券の性質を有するもの
- 7) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形  
次の取引ができます。
  - 1) 外国為替予約取引
  - 2) 資金の借入

## 投資対象とする投資信託証券の概要

## &lt; ブラジル株式マザーファンド &gt;

運用の基本方針	
基本方針	ブラジルの株式に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	ブラジル企業が発行する金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>主として、ブラジル企業の自国通貨建株式あるいは他通貨建株式（預託証券を含みます。）を投資対象とし、中長期的な信託財産の成長をめざします。</li> <li>株式の銘柄選定にあたっては、市場動向や各銘柄毎の成長性、収益性、流動性などを勘案して行ないます。</li> <li>株式の組入比率は、高位を維持することを基本とします。</li> <li>外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないません。</li> <li>ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。</li> <li>投資信託証券への投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。</li> <li>外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</li> </ul>
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.5%（1口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税（ブラジル市場における金融取引税を含みます。）など、上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
投資顧問会社	J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク（投資一任）
信託期間	無期限（平成18年3月1日設定）
決算日	毎年4月15日（休業日の場合は翌営業日）

## &lt; ロシア株式マザーファンド &gt;

運用の基本方針	
基本方針	ロシア経済圏（ロシア経済の恩恵を受けると見込まれるCIS加盟諸国とラトビア、エストニアおよびリトアニアなどをいいます。以下同じ。）の株式に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	ロシア経済圏企業が発行する金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>主として、ロシア経済圏企業の自国通貨建株式および他通貨建株式（預託証券を含みます。）を投資対象とし、中長期的な信託財産の成長をめざします。</li> <li>株式の銘柄選定にあたっては、市場動向や各銘柄毎の成長性、収益性、流動性などを勘案して行ないます。</li> <li>株式の組入比率は、高位を維持することを基本とします。</li> <li>外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないません。</li> <li>ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。</li> <li>投資信託証券への投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。</li> <li>外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</li> </ul>
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.5%（1口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など、上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
投資顧問会社	J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク(投資一任)
信託期間	無期限(平成18年3月1日設定)
決算日	毎年4月15日(休業日の場合は翌営業日)

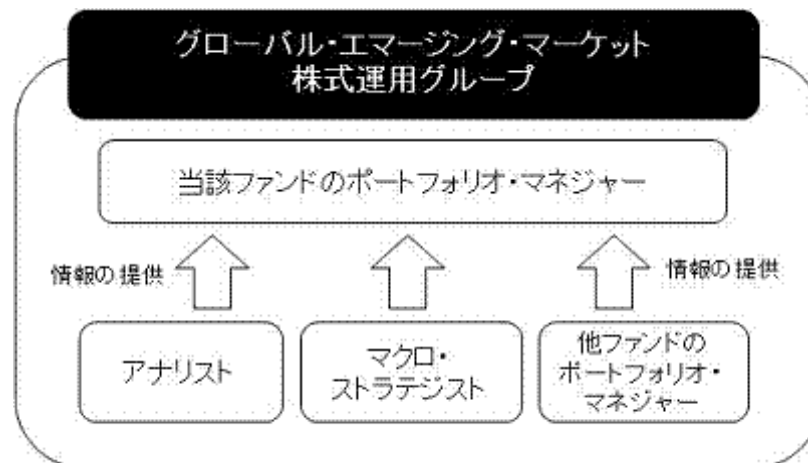
「ブラジル株式マザーファンド」および「ロシア株式マザーファンド」の投資顧問会社であるJ.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクの概要

J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク<sup>\*</sup>は、「ブラジル株式マザーファンド」および「ロシア株式マザーファンド」の運用の指図に関する権限の委託を受け、当該ファンドの運用を行ないます。

<sup>\*</sup> J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクは、「J.P.モルガン・アセット・マネージメント」グループの一員です。「J.P.モルガン・アセット・マネージメント」グループとは、J.P.モルガン・チェース・アンド・カンパニーの傘下にあり、直接または間接的に資本関係のある運用会社を総称するものです。

<運用体制>

- ・グローバル・エマージング・マーケット株式運用グループ（2012年3月末現在約30名）に属する、同社のポートフォリオ・マネジャーが「ブラジル株式マザーファンド」および「ロシア株式マザーファンド」の運用を担当します。
- ・グローバル・エマージング・マーケット株式運用グループは、当該ファンドを含むエマージング・マーケット株式ポートフォリオの運用を行なうポートフォリオ・マネジャーと、マクロ・ストラテジストおよびアナリストで構成されています。
- ・当該ファンドのポートフォリオ・マネジャーは、グローバル・エマージング・マーケット株式運用グループに所属するアナリスト、マクロ・ストラテジストおよび他のファンドのポートフォリオ・マネジャーから情報の提供を受け、当該ファンドにおける投資判断を行います。その際、アジア・太平洋地域グループ（「PRG」といいます。）<sup>\*</sup>から得るアジア地域の情報も参考にします。  
<sup>\*</sup> PRGは、「J.P.モルガン・アセット・マネージメント」グループ各社においてアジア・太平洋地域の株式運用および各銘柄の調査・分析を行う者で構成されます。
- ・J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクは、前記のとおり行われた当該ファンドにおける投資判断に基づいて、株式の売買執行を行います。なお、同社は、当該株式の売買執行に関し、アジア・オセアニアの取引所において取引される有価証券についてはJ.F.アセット・マネージメント・リミテッド<sup>\*</sup>（香港法人）に、その業務を委託する場合があります。  
<sup>\*</sup> J.F.アセット・マネージメント・リミテッドは、「J.P.モルガン・アセット・マネージメント」グループの一員です。
- ・運用部門から独立したJ.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクの内部管理部門等においては、当該ファンドの運用成果やリスク水準の妥当性、有価証券の取引の適正性および投資方針、投資範囲、投資制限等の遵守状況のチェックを行います。

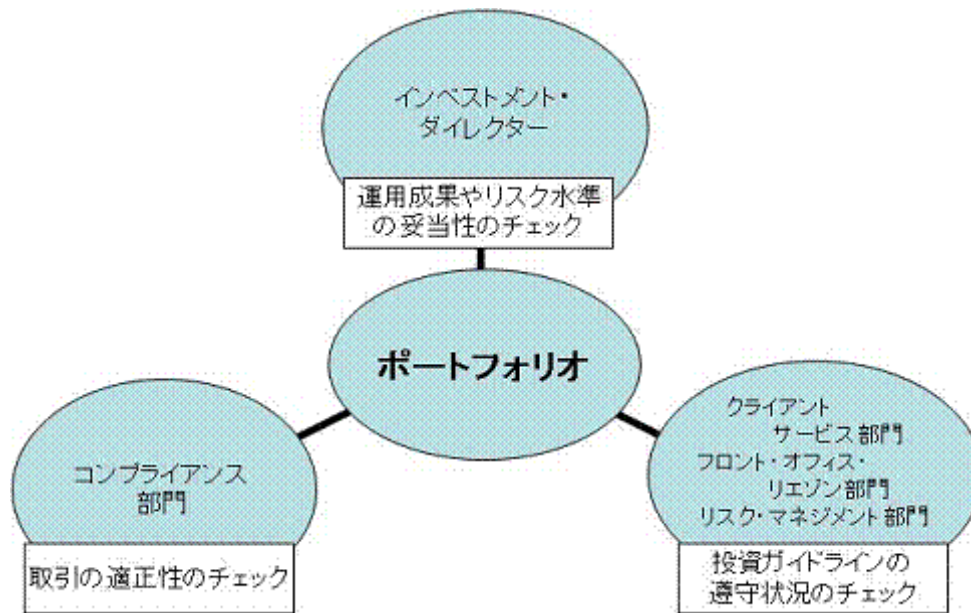


<sup>\*</sup> 上記運用体制については、J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクを含めた「J.P.モルガン・アセット・マネージメント」グループのものを記載しています。

（2012年3月末現在：上記は今後変更されることがあります。）

## &lt; リスク管理体制 &gt;

運用部門から独立した以下の部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行いません。



インベストメント・ダイレクターは、達成した運用成果が「ブラジル株式マザーファンド」および「ロシア株式マザーファンド」の目標とする数値に適合しているか、「ブラジル株式マザーファンド」および「ロシア株式マザーファンド」が取ったリスクは運用成果の目標に達するために必要な水準であるか、また、「ブラジル株式マザーファンド」および「ロシア株式マザーファンド」の投資目標にしたがっているかを検証するため「ブラジル株式マザーファンド」および「ロシア株式マザーファンド」のポートフォリオ・マネジャーと四半期毎にミーティングを実施します。

コンプライアンス部門は、取引価格・時点や、利益相反取引の有無など、有価証券の取引が適正であるかのチェックを行いません。

投資ガイドライン<sup>\*</sup>違反を未然防止するためのモニター・システムをポートフォリオ・マネジャーは活用しています。このシステムは潜在的投資ガイドライン違反を発見した場合、ポートフォリオ・マネジャーに対し警告を発します。ポートフォリオ・マネジャーは警告を無効とするためには、警告がなぜ無効になるか理由を入力しなければなりません。この入力された理由はレポートにまとめられ、クライアントサービス部門、フロント・オフィス・リエゾン部門およびリスク・マネジメント部門によりモニターされ、無効の理由が妥当なものであるかが検証されます。

<sup>\*</sup>当該ファンドの投資方針や投資範囲・制限などの詳細を定めた、内部のガイドラインです。

上記リスク管理体制については、J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクを含めた「J.P.モルガン・アセット・マネジメント」グループのものを記載しています。

（2012年3月末現在：上記は今後変更されることがあります。）

## &lt; Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA &gt; (モーリシャス籍円建外国投資法人)

## 運用の基本方針

基本方針	主として、インド企業の株式に分散投資することにより長期的な信託財産の成長を目標に運用を行ない、インドの高度成長を享受することをめざします。
主な投資対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インド企業の発行するインド・ルピー建株式</li> <li>・インド企業の発行する当該株式を裏付けとした預託証券(DR)</li> <li>・インド・ルピー建あるいは米ドル建の流動性の高い短期金融資産</li> </ul>
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主として、ムンバイの金融商品取引所に上場しているインド企業のインド・ルピー建株式を投資対象とし、分散投資することにより長期的な信託財産の成長を目標に運用を行ない、インドの高度成長を享受することをめざします。</li> <li>・純資産総額の80%以上をインド・ルピー建株式および当該株式を裏付け資産とした預託証券(DR)に投資します。</li> <li>・リスクヘッジのため派生商品、主に先物取引に投資する可能性があります。が、主な投資対象ではありません。</li> <li>・外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないません。</li> <li>・ただし、市況動向や資金動向その他の要因によっては、上記のような運用ができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1銘柄の組入れは、原則として組入れ時の純資産総額の10%を限度として投資します。</li> <li>・投資信託証券への投資は、純資産総額の5%を上限とします。</li> <li>・借入残高の合計金額が、純資産総額の10%未満の範囲で借入れを行なう場合があります。</li> </ul>
収益分配	原則として、収益分配は行ないません。
<b>ファンドに係る費用</b>	
信託報酬など	純資産総額に対し年率0.7%(国内における消費税等相当額はかかりません。)
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	事務管理費用、資産の保管費用、有価証券売買時の売買委託手数料、設立に係る費用、法律顧問費用、監査費用、信託財産に関する租税など。
<b>その他</b>	
投資顧問会社	日興アセットマネジメント アジア リミテッド
信託期間	ありません。
決算日	原則として、毎年3月31日

<チャイナランド株式ファンド(適格機関投資家向け)>

<b>運用の基本方針</b>	
基本方針	中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	「チャイナランド株式マザーファンド」および「中国A株マザーファンド」を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主として、「チャイナランド株式マザーファンド」および「中国A株マザーファンド」に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざし運用を行ないます。</li> <li>・マザーファンドの組入比率は高位を保つことを原則とします。なお、資金動向などによっては組入比率を引き下げることもあります。</li> <li>・「チャイナランド株式マザーファンド」および「中国A株マザーファンド」の投資比率は、経済情勢や市場動向などを勘案して決定します。</li> <li>・外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないません。</li> <li>・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合には、制限を設けません。</li> <li>・投資信託証券(マザーファンドを除きます。)への実質投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</li> </ul>
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。
<b>ファンドに係る費用</b>	

信託報酬	純資産総額に対し年率0.21% (税抜0.2%)
申込手数料	ファンドで買い付ける場合はありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.5% (1口当たり)
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用(監査費用、運用報告書などの印刷および交付に係る費用など)、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
<b>その他</b>	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	みずほ信託銀行株式会社
投資顧問会社	日興アセットマネジメント ホンコン リミテッド(投資助言)
信託期間	平成28年2月26日まで(平成18年3月2日設定)
決算日	毎月4日(休業日の場合は翌営業日)

平成24年7月5日以降、投資対象ファンドの組入比率については、日興アセットマネジメント ホンコン リミテッドから助言を受けております。

## （ご参考）チャイナランド株式マザーファンド

運用の基本方針	
基本方針	中国経済圏（中華人民共和国、香港および台湾をいいます。以下同じ。）の株式に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	中国経済圏企業が発行する金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>主として、中国経済圏企業の自国通貨建株式および他通貨建株式（預託証券を含みます。）を投資対象とし、中長期的な信託財産の成長をめざします。</li> <li>株式の銘柄選定にあたっては、市場動向や各銘柄毎の成長性、収益性、流動性などを勘案して行ないます。</li> <li>株式の組入比率は、高位を維持することを基本とします。</li> <li>外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないません。</li> <li>ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。</li> <li>投資信託証券への投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。</li> <li>外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</li> </ul>
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.5%（1口当たり）
その他の費用など	組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	みずほ信託銀行株式会社
投資顧問会社	日興アセットマネジメント ホンコン リミテッド（投資助言）
信託期間	無期限（平成18年3月2日設定）
決算日	毎年4月4日（休業日の場合は翌営業日）

## （ご参考）中国A株マザーファンド

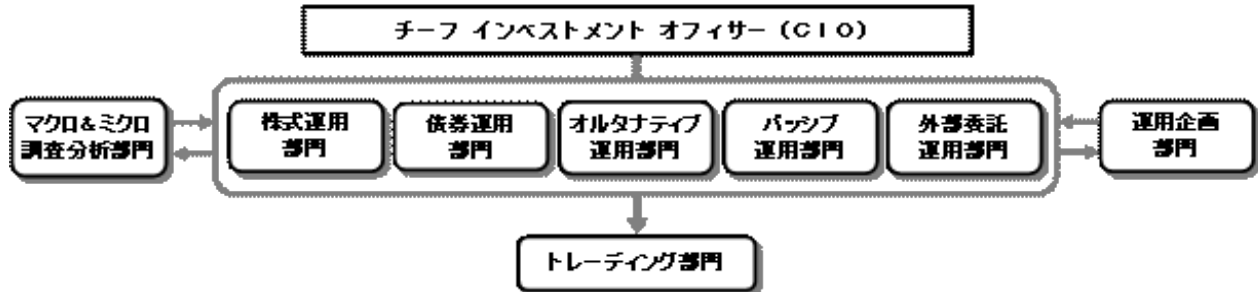
運用の基本方針	
基本方針	中華人民共和国（以下「中国」といいます。）の株式に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	中国企業の人民元建株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>主として中国企業の人民元建株式を投資対象とし、中長期的な信託財産の成長をめざします。</li> <li>なお、人民元建株式を上場している中国企業が、他通貨建株式を上場している場合には、当該企業の他通貨建株式に投資を行なう場合があります。</li> <li>外貨建株式への投資にあたっては、原則として、為替ヘッジは行ないません。</li> <li>ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。</li> <li>投資信託証券への投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。</li> <li>外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</li> </ul>
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	みずほ信託銀行株式会社
投資顧問会社	日興アセットマネジメント ホンコン リミテッド（投資助言）
信託期間	無期限（平成17年2月28日設定）
決算日	毎年9月21日（休業日の場合は翌営業日）

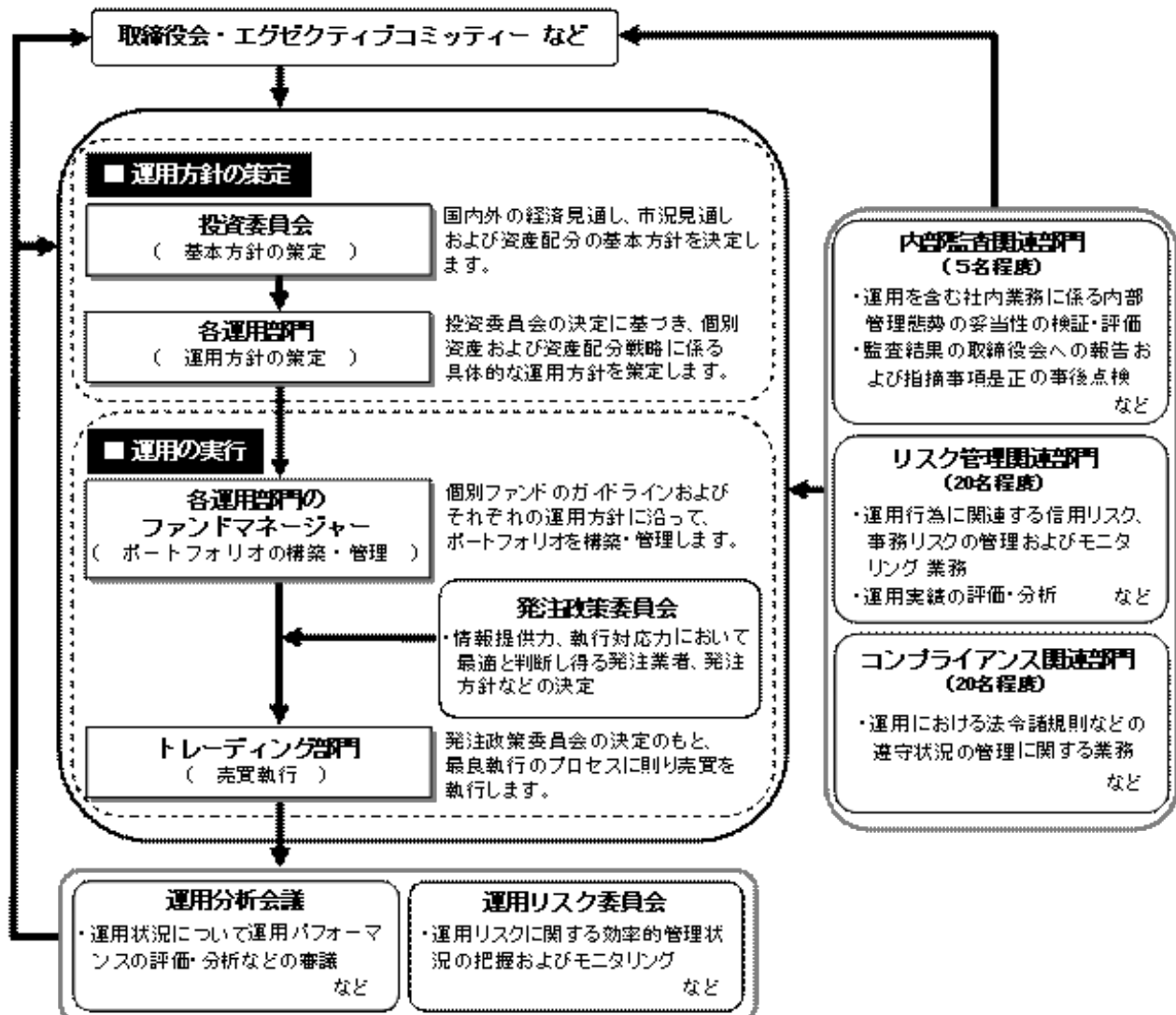
### （3）【運用体制】

＜日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）における運用体制＞

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



#### 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行なっており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

「投資顧問会社」については、投資顧問会社の管理体制およびリスク管理状況のモニタリングをリスク管理業務担当部門にて行ないます。また、外部委託運用部門では外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているなどのモニタリングを行なっています。

上記体制は平成24年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### (4) 【分配方針】

##### 収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

- 1) 分配対象額の範囲  
経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。
- 2) 分配対象額についての分配方針  
分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
- 3) 留保益の運用方針  
収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行ないます。

##### 収益分配金の支払い

###### < 分配金再投資コース >

原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

###### < 分配金受取りコース >

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日まで）から収益分配金を支払います。支払いは販売会社において行なわれます。

#### (5) 【投資制限】

##### 約款に定める投資制限

- 1) 前記「投資対象」の投資信託証券、短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
- 2) 有価証券先物取引等の派生商品取引ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れは行ないません。
- 3) 同一銘柄の投資信託証券への投資は、原則として信託財産の純資産総額の50%以下とします。ただし、約款または規約においてファンド・オブ・ファンズにのみ取得されること（投資信託委託会社または販売会社による自己設定が行なわれる場合も含みます。）が定められている投資信託証券については、信託財産の純資産総額に対する同一銘柄の時価総額の制限を設けません。
- 4) 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- 5) 信託財産に属する外貨建資産の時価総額と投資信託証券の信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。
- 6) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て（解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
  - イ) 解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
  - ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
- ハ) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内
  - 二) 解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
- ホ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

### 3 【投資リスク】

#### (1) ファンドのリスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。基準価額変動リスクの大きいファンドですので、お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

- ・ 投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の

皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

- ・当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

#### 価格変動リスク

- ・一般に株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・一般にエマージング諸国の株式は、先進諸国の株式に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

#### 流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・一般にエマージング諸国の株式は、先進諸国の株式に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

#### 信用リスク

- ・一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れや廃止となる場合も発行体の株式などの価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

#### 為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

#### カントリー・リスク

- ・投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- ・一般にエマージング諸国は、情報の開示などが先進諸国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。
- ・ファンドの投資対象資産が上場または取引されている諸国の税制は各国によって異なります。また、それらの諸国における税制が一方的に変更されたり、新たな税制が適用されたりすることもあります。以上のような要因は、ファンドの信託財産の価値に影響を与える可能性があります。

#### ロシア株式におけるリスクおよび留意点

ロシア株式への直接投資にあたっては、決済用口座として、有価証券を保護預りする保管機関に証券口座（以下「メインアカウント」といいます。）を開設する必要があります。メインアカウントの開設に際しては、ロシアの法規制により、法人格を有する者のみ開設可能という条件があり、ファンド名義での口座開設ができません。したがって、日本マスタートラスト信託銀行株式会社名義でメインアカウントを開設し、「ロシア株式マザーファンド」名義の保護預り口座をメインアカウントの下に開設します。これらの理由により、次の事項について制限が課せられますのでご注意ください。

- 選択権付権利および議決権については、メインアカウント単位でしか行使が認められておりません。そのため、選択権付権利の行使については、日本マスタートラスト信託銀行株式会社、同社の保有する同銘柄の株式について包括的に選択した内容となり、当ファンド独自の内容にはなりません。また、議決権は、同様な理由から、「ロシア株式マザーファンド」独自の方針で行使することはできません。

#### インド株式におけるリスクおよび留意点

本書提出日現在、インドとモーリシャスの2国間条約により、モーリシャスからインドに対して投資を行なった場合には、インドで発生したキャピタルゲインに関する課税はなされません。ただし、将来において、インド国内で発生したキャピタルゲインに対し、インド国内において課税される可能性があります。

#### 中国企業の人民元建株式におけるリスクおよび留意点

- ・中国の国家外貨管理局(SAFE)は、その裁量で中国の外貨収支残高状況などを理由として、日本国内への元金および収益の送金を規制することができます。したがって、想定したスケジュール通りに信託財産の回金が行えない可能性があります。
- ・取引所の判断により、個別の銘柄について一定期間取引を中止するなどの停止措置に関する制約や規制がございます。これらの制約や規制が中国株に関する価格変動リスクや流動性リスクとなって顕在化する場合は、不測の損失を被るリスクがあります。

ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

#### <その他の留意事項>

- ・システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。

- ・投資対象とする投資信託証券に関する事項

諸事情により、投資対象とする投資信託証券にかかる投資や換金ができない場合があります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができなくなる場合があります。また、一時的にファンドの取得・換金ができなくなることもあります。

- ・解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項

一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。

- ・基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項

ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取扱いを停止する場合があります。

- ・運用制限や規制上の制限に関する事項

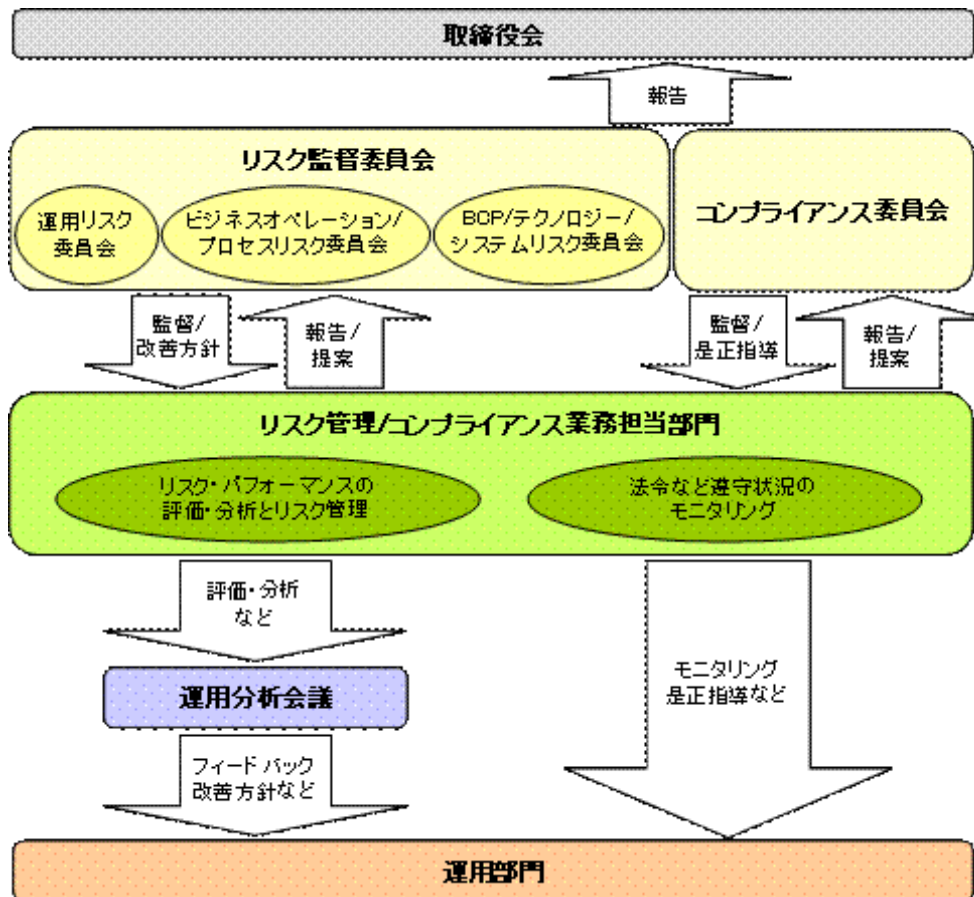
関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社またはその関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社またはその関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることもあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性があります。

- ・法令・税制・会計方針などの変更に関する事項

ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

## (2) リスク管理体制

&lt; 日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）におけるリスク管理体制 &gt;



## 全社的リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況およびリスク管理状況については、リスクマネジメント部が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。本委員会およびその部門別委員会においては、各種リスク（運用リスク、事務リスク、システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告に加えて、重大なリスクの洗い出し、より予防的なリスクの軽減に繋がる施策、管理手法の構築などに努めております。

## リスク・パフォーマンスの評価・分析とリスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析と運用プロセスおよびリスク運営状況のモニタリングを行ないます。運用パフォーマンスおよびリスクに係る評価と分析の結果については運用分析会議に報告し、リスク管理状況についてはリスク監督委員会あるいはその部門別委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

## 法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス関連部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は平成24年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は3.15%（税抜3%）が上限となっております。
- ・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
- ・＜分配金再投資コース＞の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。
- ・販売会社によっては、償還乗換、乗換優遇の適用を受けることができる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

## (2)【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.5%の率を乗じて得た額（1口当たり）が差し引かれます。

「信託財産留保額」とは、投資信託を解約される受益者の解約代金から差し引いて、信託財産に繰り入れる金額のことです。

## (3)【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬率（年率）＜純資産総額に対し＞	
当ファンド	1.7115%（税抜1.63%）
投資対象とする投資信託証券	0.2275%（税抜0.225%）程度
実質的負担	1.939%（税抜1.855%）程度

- ・当ファンドの信託報酬は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年1.7115%（税抜1.63%）の率を乗じて得た額とします。

- ・投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率（年率）0.2275%（税抜0.225%）程度 がかかり、受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は1.939%（税抜1.855%）程度となります。

投資対象とする投資信託証券の信託報酬率（年率）は、「Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA」および「チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）」をそれぞれ25%組み入れると想定した場合の概算値です。

投資対象とする投資信託証券の信託報酬の詳細については、「第1 ファンドの状況 - 2 投資方針 - (2) 投資対象」 - 「投資対象とする投資信託証券の概要」をご覧ください。

- \* 受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は、投資対象とする投資信託証券の組入比率などにより変動します。

信託報酬の配分

当ファンドの信託報酬の配分は、以下の通りとします。

信託報酬率（年率）			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
1.7115% (1.63%)	0.7350% (0.70%)	0.8925% (0.85%)	0.0840% (0.08%)

括弧内は税抜です。

当ファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

投資対象とする「ブラジル株式マザーファンド」および「ロシア株式マザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

## (4)【その他の手数料等】

以下の諸費用およびそれに付随する消費税等相当額について、委託会社は、その支払いをファンドのために行ない、支払金額の支弁を信託財産から受けることができます。また、実際に支払う金額の支弁を受ける代わりに、その金額をあらかじめ合理的に見積もった上で、見積額に基づいて見積率を算出し、かかる見積率を信託財産の純資産総額に乗じて得た額をかかる諸費用の合計額とみなして、信託財産から支弁を受けることができます。ただし、委託会社は、信託財産の規模などを考慮して、信託の設定時または期中に、かかる諸費用の見積率を見直し、年率0.1%を上限として、これを変更することができます。これら諸費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の

純資産総額に応じて計上し、委託会社が定めた時期に、信託財産から支払います。

やむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合における発行および管理事務に係る費用。

有価証券届出書、有価証券報告書、半期報告書および臨時報告書（これらの訂正に係る書類を含みます。）の作成、印刷および提出に係る費用。

目論見書および仮目論見書（これらの訂正事項分を含みます。）の作成、印刷および交付に係る費用（これらを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）。

信託約款の作成、印刷および交付に係る費用（これを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）。

運用報告書の作成、印刷および交付に係る費用（これを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）。

ファンドの受益者に対して行なう公告に係る費用ならびに信託約款の変更または信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用。

格付の取得に要する費用。

ファンドの監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用。

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管などに要する費用、解約に伴なう支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

#### < 投資対象とする投資信託証券に係る費用 >

「ブラジル株式マザーファンド」

- ・組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・信託事務の処理に要する諸費用
- ・信託財産に関する租税（ブラジル市場における金融取引税を含みます。） など

ブラジル株式投資における金融取引税について

ブラジル株式への投資に際し、金融取引税が課される場合があります（2012年4月末現在：税率0%）。追加設定などでブラジル株式へ投資する際の金融取引税はファンド全体で負担するため、既存受益者も含めた全受益者が負担することになります。なお、前記取扱いや税率は事前の予告なく変更となる場合があります。

「ロシア株式マザーファンド」

- ・組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・信託事務の処理に要する諸費用
- ・信託財産に関する租税 など

「Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA」

- ・事務管理費用
- ・資産の保管費用
- ・有価証券売買時の売買委託手数料
- ・設立に係る費用
- ・法律顧問費用
- ・監査費用
- ・信託財産に関する租税 など

「チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）」

- ・組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・信託事務の処理に要する諸費用（監査費用、運用報告書などの印刷および交付に係る費用など）
- ・信託財産に関する租税 など

\* 売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

#### (5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人受益者の場合

- 1) 収益分配金に対する課税
  - ・収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。
  - ・なお、上記の10%の税率は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までは10.147%（所得税7.147%および地方税3%）、平成26年1月1日以降は20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率となる予定です。
- 2) 解約金および償還金に対する課税
  - ・解約時および償還時の差益（譲渡益）\*については譲渡所得として、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。
  - \*解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益
  - ・なお、上記の10%の税率は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までは10.147%（所得税7.147%および地方税3%）、平成26年1月1日以降は20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率となる予定です。

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等（申告分離課税を選択したものに限り、）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）および普通分配金（申告分離課税を選択したものに限り、）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

#### 法人受益者の場合

- 1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税
  - ・収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、7%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。
  - ・なお、上記の7%の税率は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までは7.147%（所得税のみ）、平成26年1月1日以降は15.315%（所得税のみ）の税率となる予定です。
- 2) 益金不算入制度の適用
  - 益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

#### 個別元本

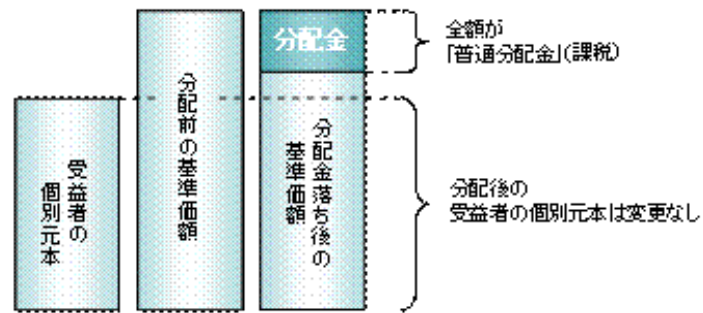
- 1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

#### 普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

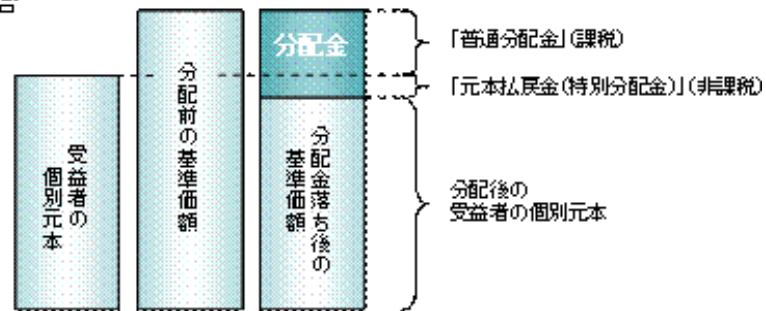
- 1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。
- 2) 受益者が収益分配金を受け取る際
  - イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
  - ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。
  - ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

## &lt;分配金に関するイメージ図&gt;

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



上記は本書提出日現在のものであり、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。  
税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

以下の運用状況は2012年4月27日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	8,001,002,431	24.51
投資証券	モーリシャス	7,987,717,732	24.47
親投資信託受益証券	日本	16,438,786,310	50.36
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	217,277,819	0.67
合計(純資産総額)		32,644,784,292	100.00

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	ブラジル株式マザーファンド	6,445,443,015	1.4583	9,399,389,548	1.4289	9,209,893,524	28.21
日本	投資信託受益証券	チャイナランド株式ファンド(適格機関投資家向け)	9,371,049,931	0.8563	8,024,430,055	0.8538	8,001,002,431	24.51
モーリシャス	投資証券	Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA	8,980,008,693	0.9107	8,178,093,916	0.8895	7,987,717,732	24.47
日本	親投資信託受益証券	ロシア株式マザーファンド	9,176,050,757	0.7930	7,276,608,251	0.7878	7,228,892,786	22.14

## ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	24.51
投資証券	24.47
親投資信託受益証券	50.36
合計	99.33

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】  
【純資産の推移】

期別		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末	2006年 4月17日	121,469	121,469	1.0329	1.0329
第2計算期間末	2007年 4月16日	144,843	145,780	1.4393	1.4493
第3計算期間末	2008年 4月15日	122,374	123,133	1.6116	1.6216
第4計算期間末	2009年 4月15日	45,486	45,486	0.7492	0.7492
第5計算期間末	2010年 4月15日	75,967	76,542	1.3208	1.3308
第6計算期間末	2011年 4月15日	51,537	51,945	1.2625	1.2725
第7計算期間末	2012年 4月16日	33,396	33,396	0.9600	0.9600
2011年 4月末日		50,435	-	1.2346	-
5月末日		46,269	-	1.1574	-
6月末日		45,239	-	1.1551	-
7月末日		42,358	-	1.0998	-
8月末日		36,358	-	0.9574	-
9月末日		31,635	-	0.8426	-
10月末日		34,767	-	0.9310	-
11月末日		31,092	-	0.8479	-
12月末日		29,562	-	0.8139	-
2012年 1月末日		32,297	-	0.9003	-
2月末日		36,372	-	1.0243	-
3月末日		34,666	-	0.9860	-
4月末日		32,644	-	0.9465	-

## 【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金(円)
第1期	2006年 3月 1日 ~ 2006年 4月17日	0
第2期	2006年 4月18日 ~ 2007年 4月16日	0.0100
第3期	2007年 4月17日 ~ 2008年 4月15日	0.0100
第4期	2008年 4月16日 ~ 2009年 4月15日	0
第5期	2009年 4月16日 ~ 2010年 4月15日	0.0100
第6期	2010年 4月16日 ~ 2011年 4月15日	0.0100
第7期	2011年 4月16日 ~ 2012年 4月16日	0

## 【収益率の推移】

期	期間	収益率(%)
第1期	2006年 3月 1日 ~ 2006年 4月17日	3.29
第2期	2006年 4月18日 ~ 2007年 4月16日	40.31
第3期	2007年 4月17日 ~ 2008年 4月15日	12.67
第4期	2008年 4月16日 ~ 2009年 4月15日	53.51
第5期	2009年 4月16日 ~ 2010年 4月15日	77.63
第6期	2010年 4月16日 ~ 2011年 4月15日	3.66
第7期	2011年 4月16日 ~ 2012年 4月16日	23.96

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

## (4) 【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)
---	----	---------	---------

第1期	2006年 3月 1日 ~ 2006年 4月17日	117,872,239,085	276,834,277
第2期	2006年 4月18日 ~ 2007年 4月16日	24,432,352,926	41,393,605,571
第3期	2007年 4月17日 ~ 2008年 4月15日	16,578,467,735	41,280,511,888
第4期	2008年 4月16日 ~ 2009年 4月15日	8,319,805,077	23,540,288,730
第5期	2009年 4月16日 ~ 2010年 4月15日	28,734,573,560	31,930,439,332
第6期	2010年 4月16日 ~ 2011年 4月15日	4,584,542,887	21,277,881,085
第7期	2011年 4月16日 ~ 2012年 4月16日	2,689,248,067	8,725,465,543

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

## (参考) ブラジル株式マザーファンド

以下の運用状況は2012年4月27日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	バミューダ	102,029,158	1.11
	ブラジル	8,586,409,103	93.23
	小計	8,688,438,261	94.34
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	521,552,406	5.66
合計(純資産総額)		9,209,990,667	100.00

## (2) 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ブラジル	株式	COMPANHIA DE BEBIDAS-PRF ADR	食品・飲料・タバコ	164,630	3,468.44	571,008,750	3,517.15	579,028,536	6.29
ブラジル	株式	VALE SA-SP PREF ADR	素材	311,528	1,968.86	613,354,239	1,795.11	559,227,308	6.07
ブラジル	株式	ITAU UNIBANCO HLDNG-PREF ADR	銀行	390,900	1,403.78	548,735,686	1,277.12	499,225,699	5.42
ブラジル	株式	PETROLEO BRASILEIRO-SPON ADR	エネルギー	267,820	1,914.46	512,730,730	1,826.77	489,246,880	5.31
ブラジル	株式	ITAU UNIBANCO HOLDING SA	銀行	298,600	1,367.94	408,467,600	1,278.56	381,777,956	4.15
ブラジル	株式	BR MALLS PARTICIPACOES SA	不動産	342,896	966.80	331,511,921	1,037.18	355,646,107	3.86
ブラジル	株式	LOJAS RENNER S.A.	小売	138,984	2,526.03	351,077,753	2,513.08	349,277,354	3.79
ブラジル	株式	GERDAU SA-PREF	素材	431,500	750.47	323,827,114	777.24	335,379,060	3.64
ブラジル	株式	SOUZA CRUZ SA	食品・飲料・タバコ	249,930	1,181.40	295,268,501	1,288.92	322,140,525	3.50
ブラジル	株式	OGX PETROLEO E GAS PARTICIPA	エネルギー	503,600	604.52	304,436,272	603.66	304,001,363	3.30
ブラジル	株式	BANCO BRADESCO-ADR	銀行	230,600	1,353.44	312,102,641	1,292.54	298,060,830	3.24
ブラジル	株式	LOCALIZA RENT A CAR	運輸	192,699	1,368.81	263,767,547	1,411.99	272,088,290	2.95
ブラジル	株式	AES TIETE SA	公益事業	251,995	1,056.61	266,261,596	1,040.21	262,126,761	2.85
ブラジル	株式	ODONTOPREV S.A.	ヘルスケア機器・サー ビス	579,600	420.57	243,764,226	445.62	258,279,960	2.80
ブラジル	株式	CIA HERING	小売	128,500	1,926.69	247,579,870	1,962.53	252,185,233	2.74
ブラジル	株式	PETROLEO BRASILEIRO S.A. -ADR	エネルギー	128,684	1,989.15	255,972,422	1,918.52	246,882,789	2.68
ブラジル	株式	VALE SA-SP ADR	素材	124,700	1,864.98	232,562,841	1,849.51	230,633,672	2.50
ブラジル	株式	BRASIL BROKERS PARTICIPACOES	不動産	714,600	313.92	224,326,231	308.74	220,623,460	2.40
ブラジル	株式	RANDON PARTICIPACOES SA-PREF	資本財	498,297	463.75	231,086,828	438.71	218,607,278	2.37
ブラジル	株式	BRF - BRASIL FOODS SA	食品・飲料・タバコ	134,647	1,461.64	196,805,845	1,545.84	208,143,257	2.26
ブラジル	株式	BM&FBOVESPA SA	各種金融	373,500	466.34	174,179,484	471.09	175,953,534	1.91
ブラジル	株式	DURATEX SA	素材	348,323	500.46	174,320,404	495.27	172,515,534	1.87

ブラジル	株式	MRV ENGENHARIA	耐久消費財・アパレル	332,985	543.64	181,022,700	512.55	170,670,329	1.85
ブラジル	株式	IOCHPE MAXION S.A.	資本財	118,900	1,456.89	173,224,601	1,425.80	169,528,048	1.84
ブラジル	株式	PDG REALTY SA	耐久消費財・アパレル	786,900	220.22	173,289,544	205.54	161,736,907	1.76
ブラジル	株式	CIA DE TRANSMISSAO DE ENE-PF	公益事業	57,493	2,737.18	157,368,701	2,638.30	151,683,666	1.65
ブラジル	株式	OSX BRASIL SA	エネルギー	193,700	658.49	127,550,481	645.54	125,041,291	1.36
ブラジル	株式	MULTIPLUS SA	商業・専門サービス	65,700	1,649.48	108,370,573	1,726.77	113,448,670	1.23
ブラジル	株式	BRASIL INSURANCE PARTICIPACO	保険	120,000	824.74	98,968,560	878.71	105,445,560	1.14
バミューダ	株式	WILSON SONS LTD-BDR	運輸	83,200	1,273.81	105,980,992	1,226.31	102,029,158	1.11

## ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	13.70
		素材	14.09
		資本財	5.13
		商業・専門サービス	1.23
		運輸	5.04
		耐久消費財・アパレル	3.61
		小売	6.53
		食品・飲料・タバコ	12.87
		ヘルスケア機器・サービス	2.80
		銀行	14.48
		各種金融	1.91
		保険	1.14
		不動産	6.26
		電気通信サービス	1.03
公益事業	4.49		
合計			94.34

### 投資不動産物件

該当事項はありません。

### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (参考) ロシア株式マザーファンド

以下の運用状況は2012年4月27日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	171,879,085	2.38
	マレーシア	42,395,704	0.59
	オランダ	115,918,113	1.60
	スウェーデン	170,067,549	2.35
	アイルランド	245,563,454	3.40
	ロシア	5,879,902,022	81.34
	ケイマン島	144,392,590	2.00
	カザフスタン	225,049,569	3.11
	ジャージー	68,237,843	0.94
	マン島	66,322,278	0.92
	小計	7,129,728,207	98.63
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	98,926,165	1.37
合計(純資産総額)		7,228,654,372	100.00

## (2) 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ロシア	株式	LUKOIL OAO-SPON ADR	エネルギー	137,000	4,972.89	681,285,587	4,871.40	667,381,800	9.23
ロシア	株式	NOVATEK OAO-SPONS GDR REG S	エネルギー	41,900	10,579.06	443,262,488	10,635.89	445,643,791	6.16
ロシア	株式	TATNEFT-GDR	エネルギー	140,389	3,056.80	429,141,586	2,984.54	418,997,203	5.80
ロシア	株式	SBERBANK-SPONSORED ADR	銀行	401,925	1,032.74	415,082,738	1,035.98	416,388,029	5.76
ロシア	株式	MAGNIT OJSC-SPON GDR REGS	食品・生活必需品小売 り	161,505	2,330.96	376,462,486	2,364.25	381,838,648	5.28
ロシア	株式	GAZPROM OAO-SPON ADR	エネルギー	337,400	974.28	328,722,072	906.08	305,711,526	4.23
ロシア	株式	SBERBANK OF RUSSIA	銀行	1,126,272	259.40	292,157,265	258.18	290,785,635	4.02
ロシア	株式	DIXY GROUP-CLS	食品・生活必需品小売 り	273,428	1,047.35	286,375,089	1,014.87	277,495,241	3.84
ロシア	株式	MOBILE TELESYSTEMS OJSC	電気通信サービス	407,819	645.46	263,231,055	645.46	263,231,055	3.64
ロシア	株式	SISTEMA JSFC-REG S SPONS GDR	電気通信サービス	158,383	1,606.75	254,481,901	1,566.97	248,180,934	3.43
アイルラ ンド	株式	DRAGON OIL PLC	エネルギー	313,012	802.92	251,322,061	784.52	245,563,454	3.40
ロシア	株式	NOVOLIPET STEEL-GDR REG S	素材	114,154	1,729.35	197,411,877	1,720.42	196,392,379	2.72
ロシア	株式	SOLLERS	自動車・自動車部品	109,866	1,461.42	160,560,369	1,704.99	187,320,431	2.59
ロシア	株式	MOBILE TELESYSTEMS-SP ADR	電気通信サービス	122,563	1,480.91	181,504,233	1,516.63	185,882,624	2.57

ロシア	株式	CHERKIZOVO GROUP-GDR REG S	食品・飲料・タバコ	167,664	1,055.47	176,964,322	1,055.47	176,964,322	2.45
カザフスタン	株式	K A Z M U N A I G A S EXPLORATION -GDR	エネルギー	107,100	1,647.35	176,430,660	1,625.42	174,082,888	2.41
アメリカ	株式	CTC MEDIA INC	メディア	194,042	893.90	173,454,512	885.78	171,879,085	2.38
スウェーデン	株式	ORIFLAME COSMETICS SA-DR	家庭用品・パーソナル 用品	57,817	3,110.60	179,845,560	2,941.48	170,067,549	2.35
ロシア	株式	MMC NORILSK NICKEL JSC-ADR	素材	118,137	1,428.94	168,811,157	1,407.83	166,317,356	2.30
ケイマン島	株式	EURASIA DRILLIN-GDR	エネルギー	61,967	2,119.87	131,362,040	2,330.15	144,392,590	2.00
ロシア	株式	IDGC HOLDING JSC	公益事業	19,638,500	8.57	168,214,455	7.31	143,500,483	1.99
ロシア	株式	URALKALI-SPON GDR-REG S	素材	44,300	3,044.62	134,876,887	3,001.59	132,970,627	1.84
ロシア	株式	VEROPHARM-CLS	医薬品・バイオテクノ ロジー・ライフサイエ ンス	54,507	2,354.51	128,337,276	2,283.59	124,471,733	1.72
オランダ	株式	X 5 RETAIL GROUP NV-REGS GDR	食品・生活必需品小売 り	57,224	1,879.55	107,555,283	2,025.69	115,918,113	1.60
ロシア	株式	MOSTOTREST-CLS	資本財	185,443	572.39	106,145,626	581.32	107,801,798	1.49
ロシア	株式	BANK ST PETERSBURG OJSC -PRF	銀行	407,805	243.57	99,329,063	243.57	99,329,063	1.37
ロシア	株式	ROS AGRO PLC REG S-GDR	食品・飲料・タバコ	168,700	608.92	102,725,647	568.33	95,877,271	1.33
ロシア	株式	SITRONICS-GDR REG S	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	1,244,612	72.67	90,439,793	72.26	89,934,542	1.24
ロシア	株式	MAGNITOGORS-SPON GDR REGS	素材	195,793	462.78	90,609,671	433.15	84,807,473	1.17
ロシア	株式	MECHEL -PRF	素材	135,964	552.90	75,175,025	547.22	74,402,301	1.03

## ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	35.06
		素材	11.37
		資本財	1.49
		自動車・自動車部品	2.59
		メディア	2.38
		食品・生活必需品小売り	10.72
		食品・飲料・タバコ	3.77
		家庭用品・パーソナル用品	2.35
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.72
		銀行	12.46
		不動産	0.41
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.24
		電気通信サービス	10.60
		公益事業	2.45
合計			98.63

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) チャイナランド株式ファンド(適格機関投資家向け)

以下の運用状況は2012年4月27日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	35,030,092,896	98.11
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	673,667,072	1.89
合計(純資産総額)		35,703,759,968	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	チャイナランド株式マザーファンド	21,426,230,918	1.0279	22,024,022,761	0.9968	21,357,666,979	59.82
日本	親投資信託受益証券	中国A株マザーファンド	6,860,567,975	1.9392	13,304,013,418	1.9929	13,672,425,917	38.29

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.11
合計	98.11

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) チャイナランド株式マザーファンド

以下の運用状況は2012年4月27日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	バミューダ	375,147,900	1.76
	香港	7,251,626,427	33.95
	台湾	6,082,637,722	28.48
	中国	5,020,371,140	23.51
	ケイマン島	1,866,670,680	8.74
	小計	20,596,453,869	96.44
投資証券	香港	162,914,500	0.76

コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	597,522,078	2.80
合計(純資産総額)		21,356,890,447	100.00

(2) 投資資産  
投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
香港	株式	CHINA MOBILE LTD	電気通信サービス	1,200,000	883.87	1,060,644,000	885.44	1,062,526,800	4.98
台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半導体製造 装置	4,500,523	234.60	1,055,822,695	231.84	1,043,401,252	4.89
中国	株式	IND & COMM BK OF CHINA - H	銀行	12,000,000	53.79	645,432,822	53.87	646,428,000	3.03
台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	1,800,078	303.57	546,453,998	287.04	516,694,389	2.42
中国	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	ソフトウェア・サー ビス	210,000	2,330.49	489,402,480	2,441.36	512,686,440	2.40
中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	8,000,000	64.02	512,121,600	62.13	497,059,200	2.33
中国	株式	PETROCHINA CO LTD-H	エネルギー	4,000,000	116.52	466,097,600	118.20	472,792,000	2.21
香港	株式	AIA GROUP LTD	保険	1,600,000	293.40	469,444,800	283.99	454,382,400	2.13
中国	株式	BANK OF CHINA LTD - H	銀行	13,000,000	33.47	435,136,000	33.89	440,575,200	2.06
香港	株式	CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	不動産	2,500,000	168.27	420,685,934	172.59	431,475,000	2.02
香港	株式	CNOOC LTD	エネルギー	2,500,000	166.73	416,831,000	170.50	426,245,000	2.00
中国	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	500,000	624.99	312,492,500	666.83	333,412,500	1.56
ケイマ ン島	株式	AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	1,300,000	234.83	305,275,100	248.95	323,632,400	1.52
香港	株式	HUTCHISON WHAMPOA LTD	資本財	400,000	812.74	325,096,800	782.93	313,172,400	1.47
香港	株式	LENOVO GROUP LTD	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	4,000,000	75.63	302,503,200	78.24	312,963,200	1.47
台湾	株式	CHUNGHWA TELECOM CO LTD	電気通信サービス	1,200,000	250.06	300,072,568	250.06	300,067,200	1.41
香港	株式	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	各種金融	220,000	1,369.21	301,227,080	1,302.27	286,499,400	1.34
台湾	株式	MEDIA TEK INC	半導体・半導体製造 装置	400,000	765.74	306,296,122	709.32	283,728,000	1.33
中国	株式	CHINA SHENHUA ENERGY CO - H	エネルギー	800,000	350.93	280,746,400	352.50	282,001,600	1.32
香港	株式	CHINA STATE CONSTRUCTION INT	資本財	3,500,000	76.57	267,985,200	75.21	263,225,900	1.23
中国	株式	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	エネルギー	3,000,000	88.60	265,788,600	85.67	257,002,200	1.20
香港	株式	POWER ASSETS HOLDINGS	公益事業	420,000	600.40	252,169,680	599.36	251,730,360	1.18
中国	株式	SHANGHAI ELECTRIC GRP CO L-H	資本財	6,000,000	41.53	249,157,200	41.84	251,040,000	1.18
香港	株式	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	銀行	1,000,000	226.98	226,982,000	245.81	245,810,000	1.15

香港	株式	CLP HOLDINGS LTD	公益事業	350,000	698.73	244,554,800	692.45	242,358,200	1.13
香港	株式	HANG SENG BANK LTD	銀行	220,000	1,073.20	236,103,120	1,099.35	241,856,120	1.13
香港	株式	SUN HUNG KAI PROPERTIES	不動産	240,000	1,006.78	241,626,000	991.09	237,860,400	1.11
ケイマン島	株式	DAPHNE INTERNATIONAL HOLDING	耐久消費財・アパレル	2,000,000	116.75	233,501,589	113.80	227,609,600	1.07
ケイマン島	株式	SANDS CHINA LTD	消費者サービス	700,000	321.65	225,151,500	324.78	227,348,100	1.06
中国	株式	CHINA LIFE INSURANCE CO-H	保険	1,000,000	214.43	214,430,000	217.57	217,568,000	1.02

## ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	7.06
		素材	5.03
		資本財	5.97
		商業・専門サービス	0.70
		運輸	0.33
		自動車・自動車部品	1.53
		耐久消費財・アパレル	2.07
		消費者サービス	1.75
		小売	4.79
		食品・生活必需品小売り	0.44
		食品・飲料・タバコ	1.60
		家庭用品・パーソナル用品	0.96
		ヘルスケア機器・サービス	0.89
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.44
		銀行	10.40
		各種金融	2.25
		保険	6.21
		不動産	8.50
		ソフトウェア・サービス	2.40
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	9.90
電気通信サービス	8.83		
公益事業	4.79		
半導体・半導体製造装置	9.61		
投資証券		-	0.76
合計			97.20

### 投資不動産物件

該当事項はありません。

### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (参考) 中国A株マザーファンド

以下の運用状況は2012年4月27日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	中国	26,681,296,102	94.05
投資信託受益証券	香港	1,288,253,600	4.54
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	398,324,023	1.40
合計(純資産総額)		28,367,873,725	100.00

## (2) 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
中国	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO-A	保険	2,300,510	489.14	1,125,262,725	530.53	1,220,483,128	4.30
香港	投資信託 受益証券	ISHARES FTSE/XINHUA A50 CHINA INDEX ETF		9,000,000	123.6225	1,112,602,647	115.4784	1,039,305,600	3.66
中国	株式	CITIC SECURITIES CO-A SHARES	各種金融	6,000,969	153.85	923,272,190	169.11	1,014,850,271	3.58
中国	株式	INDUSTRIAL BANK CO LTD	銀行	5,500,490	170.82	939,586,783	183.41	1,008,851,471	3.56
中国	株式	SHANGHAI PUDONG DEVEL BANK-A	銀行	7,500,274	115.15	863,654,073	120.69	905,175,067	3.19
中国	株式	CHINA MERCHANTS BANK	銀行	5,500,229	149.15	820,361,355	157.39	865,700,843	3.05
中国	株式	CHINA MINSHENG BANKING-A	銀行	10,000,000	74.19	741,888,000	85.01	850,080,000	3.00
中国	株式	PETROCHINA CO LTD-H	エネルギー	5,000,000	121.10	605,490,735	118.20	590,990,000	2.08
中国	株式	HAITONG SECURITIES CO LTD-A	各種金融	4,499,957	103.04	463,675,569	129.06	580,753,650	2.05
中国	株式	CHINA VANKE CO LTD -A	不動産	5,000,434	98.90	494,522,450	115.28	576,430,029	2.03
中国	株式	INNER MONGOLIA YILI INDUS-A	食品・飲料・ タバコ	2,000,804	275.50	551,227,904	282.20	564,628,489	1.99
中国	株式	KWEICHOW MOUTAI CO LTD-A	食品・飲料・ タバコ	200,702	2,574.11	516,629,553	2,790.97	560,152,698	1.97
中国	株式	SHENZHEN DEVELOPMENT BANK-A	銀行	2,500,860	210.97	527,601,636	213.55	534,059,653	1.88
中国	株式	S H A N X I L U ' A N ENVIRONMENTAL-A	エネルギー	1,499,918	353.37	530,018,601	355.23	532,816,471	1.88
中国	株式	ZOOMLION HEAVY INDUSTRY SCIENCE AND TECH	資本財	4,000,246	121.08	484,341,219	129.96	519,868,769	1.83
中国	株式	CHINA SHENHUA ENERGY CO -A	エネルギー	1,500,912	329.73	494,892,711	345.31	518,284,125	1.83
中国	株式	INNER MONGOLIA BAOTOU STEE-A	素材	500,919	633.18	317,172,293	895.03	448,338,133	1.58
中国	株式	LUZHOU LAOJIAO CO LTD-A	食品・飲料・ タバコ	800,850	542.16	434,188,073	553.20	443,027,016	1.56
中国	株式	GREE ELECTRIC APPLIANCES I-A	耐久消費財・ アパレル	1,539,990	236.30	363,905,789	277.82	427,842,485	1.51
中国	株式	CHINA PACIFIC INSURANCE GR-A	保険	1,500,438	267.19	400,901,838	280.91	421,492,239	1.49

中国	株式	SUNING APPLIANCE CO LTD	小売	3,000,925	119.91	359,849,319	134.21	402,752,943	1.42
中国	株式	POLY REAL ESTATE GROUP CO -A	不動産	2,500,833	133.47	333,792,527	158.55	396,514,074	1.40
中国	株式	IND & COMM BK OF CHINA - A	銀行	7,000,886	52.29	366,095,931	56.54	395,852,497	1.40
中国	株式	SANY HEAVY INDUSTRY CO LTD-A	資本財	2,100,795	184.32	387,226,694	187.02	392,885,638	1.38
中国	株式	GEMDALE CORP-A	不動産	4,500,986	79.31	356,992,941	84.49	380,300,909	1.34
中国	株式	TANGSHAN JIDONG CEMENT CO-A	素材	1,499,909	245.89	368,807,426	252.58	378,842,215	1.34
中国	株式	WULIANGYE YIBIN CO LTD-A	食品・飲料・タバコ	799,997	467.52	374,013,640	454.66	363,729,836	1.28
中国	株式	SHANXI LANHUA SCI-TECH-A	エネルギー	599,966	492.96	295,757,373	597.50	358,481,604	1.26
中国	株式	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-A	素材	1,500,243	227.24	340,910,864	227.33	341,053,241	1.20
中国	株式	SHANGHAI ELECTRIC GRP CO L-H	資本財	8,000,000	44.01	352,092,786	41.84	334,720,000	1.18

## ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	10.72
		素材	11.32
		資本財	7.44
		商業・専門サービス	0.20
		運輸	1.85
		自動車・自動車部品	1.73
		耐久消費財・アパレル	2.00
		消費者サービス	1.51
		小売	1.82
		食品・生活必需品小売り	0.86
		食品・飲料・タバコ	7.70
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.96
		銀行	19.61
		各種金融	6.75
		保険	8.67
		不動産	5.81
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.10		
電気通信サービス	0.40		
公益事業	1.61		
投資信託受益証券		-	4.54
合計			98.60

### 投資不動産物件

該当事項はありません。

### その他投資資産の主要なもの

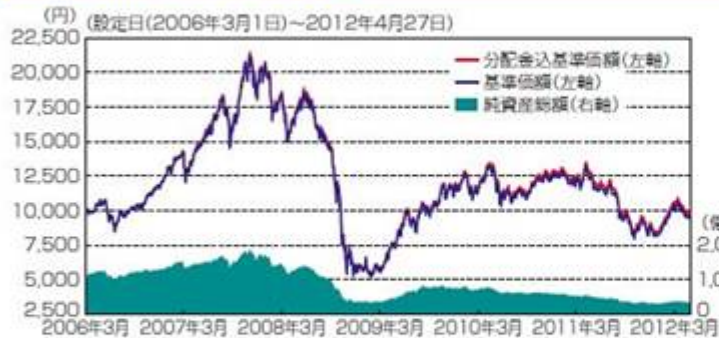
該当事項はありません。

(参考情報)

## 運用実績

2012年4月27日現在

## 基準価額・純資産の推移



基準価額……………9,465円  
純資産総額……………326.44億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当りの値です。  
※分配金込基準価額は、分配金(税引前)を再投資したもとして計算した理論上のものであることにご留意ください。

## 分配の推移(税引前、1万口当たり)

2008年4月	2009年4月	2010年4月	2011年4月	2012年4月	設定来累計
100円	0円	100円	100円	0円	400円

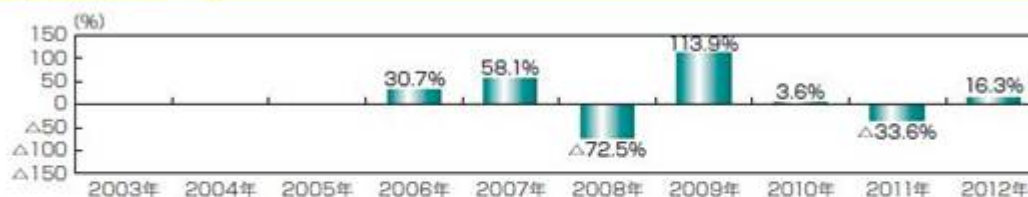
## 主要な資産の状況

&lt;資産構成比率&gt;

投資信託証券名称	投資国	比率 <sup>※1</sup>	株式組入上位銘柄	業種	比率 <sup>※2</sup>
ブラジル株式マザーファンド	ブラジル	28.2%	COMPANHIA DE BEBIDAS-PRF ADR	食品・飲料・タバコ	6.3%
			VALE SA-SP PREF ADR	素材	6.1%
			ITAU UNIBANCO HLDNG-PREF ADR	銀行	5.4%
ロシア株式マザーファンド	ロシア	22.1%	LUKOIL OAO-SPON ADR	エネルギー	9.2%
			NOVATEK OAO-SPONS GDR REG S	エネルギー	6.2%
			TATNEFT-GDR	エネルギー	5.8%
Nikko Asset Management (Mauritius)Ltd クラスA	インド	24.5%	Infosys Technologies	Information Technology	9.8%
			HDFC Bank	Banking & Financial	8.4%
			Housing Development Finance Co	Banking & Financial	7.5%
チャイナランド株式ファンド (適格機関投資家向け)	中国	24.5%	CHINA MOBILE LTD	電気通信サービス	3.0%
			TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半導体製造装置	2.9%
			IND & COMM BK OF CHINA - H	銀行	1.8%
現金その他		0.7%			

※1:当ファンドの実質組入比率です。※2:投資信託証券の純資産総額比率です。

## 年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したもとして計算しております。  
※当ファンドにはベンチマークはありません。  
※2006年は設定時から2006年末までの騰落率です。  
※2012年は2012年4月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

## 第2【管理及び運営】

## 1【申込（販売）手続等】

- (1) 申込方法  
販売会社所定の方法でお申し込みください。
- (2) コースの選択  
収益分配金の受取方法によって、＜分配金再投資コース＞と＜分配金受取りコース＞の2通りがあります。ただし、販売会社によって取扱コースは異なります。  
＜分配金再投資コース＞  
収益分配金を自動的に再投資するコースです。  
＜分配金受取りコース＞  
収益分配金を再投資せず、その都度受け取るコースです。
- (3) 申込みの受付  
販売会社の営業日に受け付けます。
- (4) 取扱時間  
原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。
- (5) 取得申込不可日  
販売会社の営業日であっても、取得申込日が下記のいずれかに該当する場合は、取得の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。  
サンパウロ証券取引所の休業日  
ロシア証券取引所の休業日  
ムンバイの証券取引所の休業日  
香港証券取引所の休業日  
シンガポール証券取引所の休業日  
シンガポールの銀行休業日
- (6) 申込金額  
取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。
- (7) 申込単位  
販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

## &lt;委託会社の照会先&gt;

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

- (8) 申込代金の支払い  
取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。
- (9) 受付の中止および取消  
委託会社は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少など、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。  
金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。
- (10) 償還乗換  
・受益者は、証券投資信託の償還金額（手取額）の範囲内（単位型証券投資信託については、償還金額（手取額）とその元本額のいずれか大きい額とします。）で取得する口数に係る申込手数料を徴収されない措置の適用を受けることができる場合があります。この償還乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。  
・この措置の適用を受ける受益者は、販売会社から、償還金の支払いを受けたことを証する書類の提示を求められることがあります。
- (11) 乗換優遇  
受益者は、信託期間終了日の1年前以内などの一定の要件を満たした証券投資信託を解約または買取請求により換金した際の代金をもって、換金を行なった販売会社において、取得申込みをする場合の手数料率が割引となる措置の適用を受けることができます。この乗換

優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

## 2【換金(解約)手続等】

### <解約請求による換金>

- (1) 解約の受付  
販売会社の営業日に受け付けます。
- (2) 取扱時間  
原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。
- (3) 解約請求不可日  
販売会社の営業日であっても、解約請求日が下記のいずれかに該当する場合は、解約請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
  - サンパウロ証券取引所の休業日
  - ロシア証券取引所の休業日
  - ムンバイの証券取引所の休業日
  - 香港証券取引所の休業日
  - シンガポール証券取引所の休業日
  - シンガポールの銀行休業日
- (4) 解約制限  
ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (5) 解約価額  
解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額(当該基準価額に0.5%の率を乗じて得た額)を控除した価額とします。
  - ・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

#### <委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

- (6) 手取額  
1口当たりの手取額は、解約価額から所得税および地方税を差し引いた金額となります。税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。
- (7) 解約単位  
1口単位  
販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (8) 解約代金の支払い  
原則として、解約請求受付日から起算して8営業日目からお支払いします。
- (9) 受付の中止および取消
  - ・委託会社は、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少など、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。
  - ・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日(この計算日が解約請求を受け付けられない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。)に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

## 3【資産管理等の概要】

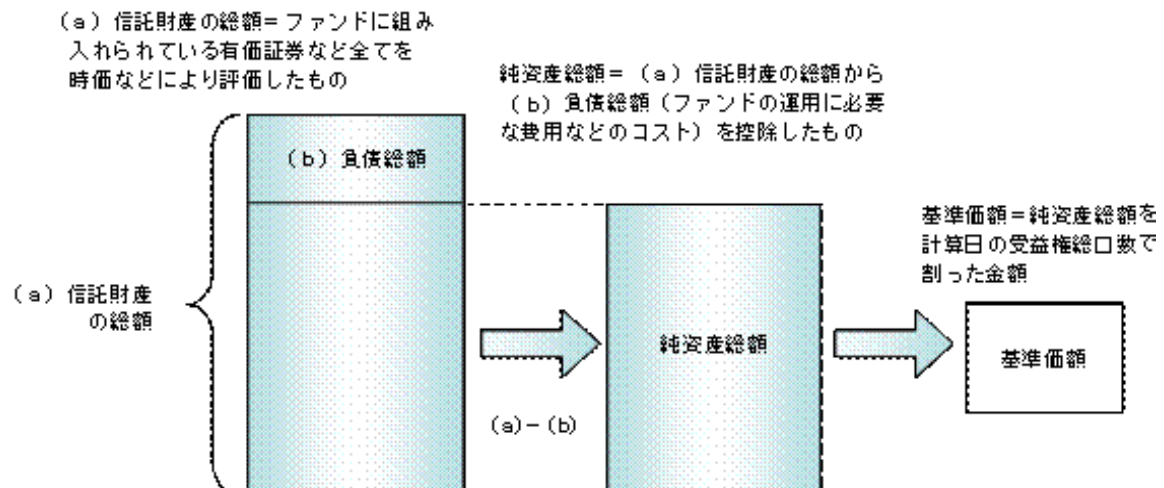
### (1)【資産の評価】

#### 基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。

- ・基準価額とは、信託財産に属する資産を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

<基準価額算出の流れ>



有価証券などの評価基準

- ・信託財産に属する資産については、法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

<主な資産の評価方法>

投資信託証券（国内籍）

原則として、基準価額計算日の基準価額で評価します。

投資信託証券（外国籍）

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

- ・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

平成28年2月26日までとします（平成18年3月1日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎年4月16日から翌年4月15日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

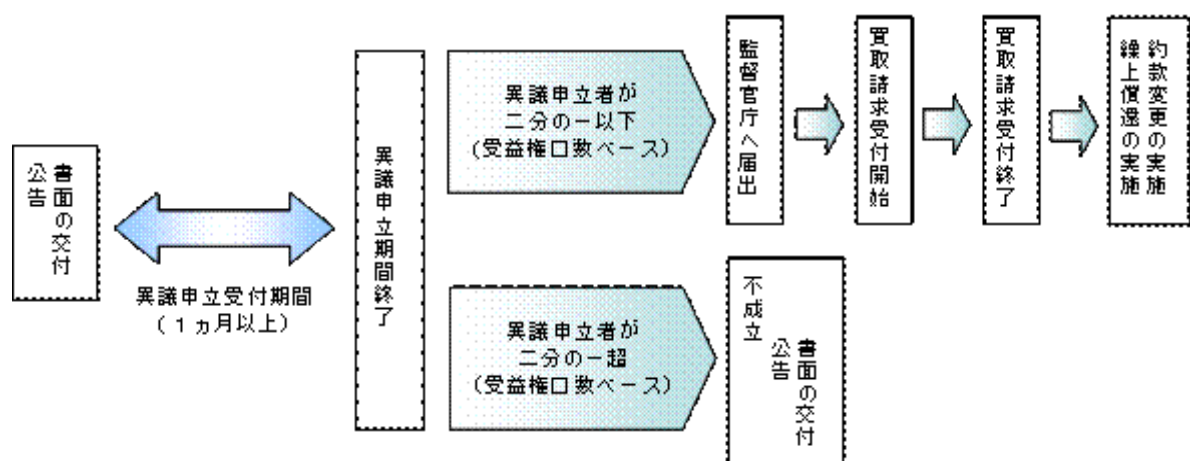
(5) 【その他】

信託の終了（繰上償還）

- 1) 委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
  - イ) 受益者の解約により受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
  - ロ) 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき
  - ハ) やむを得ない事情が発生したとき
- 2) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内（1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。）に異議を述べるすることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
  - イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設

けてその公告および書面の交付が困難な場合

- ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
- 八) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。）
- 二) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- 5) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 償還金について
- ・ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日まで）から受益者に支払います。
  - ・ 償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。
- 信託約款の変更
- 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
  - 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。
  - 3) この信託約款の変更に関する異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べるすることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
  - 4) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。
- 異議の申立て
- 1) 繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べるすることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行ないません。
  - 2) 委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行わない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。
  - 3) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。
- <繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ>



## 公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

## 運用報告書の作成

委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。運用報告書は原則として知れている受益者に対して交付されます。

## 関係法人との契約について

- ・ 販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。
- ・ 投資顧問会社との投資顧問契約は、当ファンドの信託期間終了まで存続します。ただし、投資顧問会社、委託会社が重大な契約違反を行なったとき、その他契約を継続し難い重大な事由が

あるときは、相手方に通知をなすことにより契約を終了することができます。

#### 4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金・償還金受領権

- ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(2) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

(3) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

#### 第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間(平成23年4月16日から平成24年4月16日まで)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

日興B R I C s 株式ファンド

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第6期 平成23年4月15日現在	第7期 平成24年4月16日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	1,750,213,025	492,622,345
投資信託受益証券	12,000,764,662	8,252,402,433
投資証券	10,157,683,812	8,184,151,613
親投資信託受益証券	29,068,178,554	16,763,191,256
未収入金	534,383,208	302,173,858
未収利息	1,429	648
流動資産合計	53,511,224,690	33,994,542,153
資産合計	53,511,224,690	33,994,542,153
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	408,224,203	-
未払解約金	1,081,695,604	313,119,657
未払受託者報酬	23,526,150	13,853,495
未払委託者報酬	455,820,205	268,412,688
その他未払費用	4,224,967	2,896,852
流動負債合計	1,973,491,129	598,282,692
負債合計	1,973,491,129	598,282,692
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	40,822,420,387	34,786,202,911
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	10,715,313,174	1,389,943,450
（分配準備積立金）	9,795,885,128	8,928,952,948
元本等合計	51,537,733,561	33,396,259,461
純資産合計	51,537,733,561	33,396,259,461
負債純資産合計	53,511,224,690	33,994,542,153

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期	第7期
	自 平成22年 4月16日 至 平成23年 4月15日	自 平成23年 4月16日 至 平成24年 4月16日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	647,365,341	1,229,276,991
受取利息	669,337	315,212
有価証券売買等損益	3,507,505,692	12,668,265,776
<b>営業収益合計</b>	<b>2,859,471,014</b>	<b>11,438,673,573</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	49,920,928	31,538,632
委託者報酬	967,220,168	611,063,427
その他費用	5,447,384	3,980,009
<b>営業費用合計</b>	<b>1,022,588,480</b>	<b>646,582,068</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>	<b>3,882,059,494</b>	<b>12,085,255,641</b>
<b>経常利益又は経常損失（ ）</b>	<b>3,882,059,494</b>	<b>12,085,255,641</b>
<b>当期純利益又は当期純損失（ ）</b>	<b>3,882,059,494</b>	<b>12,085,255,641</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	2,270,992,341	2,124,760,661
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>	<b>18,451,961,436</b>	<b>10,715,313,174</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額	867,253,354	56,711,740
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	867,253,354	56,711,740
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>6,584,610,260</b>	<b>2,201,473,384</b>
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,584,610,260	2,201,473,384
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	408,224,203	-
<b>期末剰余金又は期末欠損金（ ）</b>	<b>10,715,313,174</b>	<b>1,389,943,450</b>

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき当該投資証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は原則として、毎年4月16日から翌年4月15日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものいたしますので、当計算期間は平成23年 4月16日から平成24年 4月16日までとなっております。

## (追加情報)

当期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## (貸借対照表に関する注記)

		第6期 平成23年 4月15日現在	第7期 平成24年 4月16日現在
1.	期首元本額	57,515,758,585円	40,822,420,387円
	期中追加設定元本額	4,584,542,887円	2,689,248,067円
	期中一部解約元本額	21,277,881,085円	8,725,465,543円
2.	受益権の総数	40,822,420,387口	34,786,202,911口
3.	元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額		1,389,943,450円

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第6期 自 平成22年 4月16日 至 平成23年 4月15日		第7期 自 平成23年 4月16日 至 平成24年 4月16日	
1.	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 174,242,605円	1.	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 103,278,512円
2.	分配金の計算過程	2.	分配金の計算過程
A	計算期末における費用控除後の 配当等収益 175,522,661円	A	計算期末における費用控除後の 配当等収益 1,120,055,829円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円
C	信託約款に定める収益調整金 11,805,805,199円	C	信託約款に定める収益調整金 10,651,299,864円
D	信託約款に定める分配準備積立 金 10,028,586,670円	D	信託約款に定める分配準備積立 金 7,808,897,119円
E	分配対象収益(A+B+C+D) 22,009,914,530円	E	分配対象収益(A+B+C+D) 19,580,252,812円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり) 0.5391円 5,391円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり) 0.5628円 5,628円
G	分配金額 408,224,203円	G	分配金額 0円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり) 0.0100円 100円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり) 0円 0円

## (金融商品に関する注記)

## I 金融商品の状況に関する事項

	第6期 自 平成22年 4月16日 至 平成23年 4月15日	第7期 自 平成23年 4月16日 至 平成24年 4月16日

金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第6期 平成23年 4月15日現在	第7期 平成24年 4月16日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）  
第6期（平成23年4月15日現在）  
売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	1,083,370,348
投資証券	125,075,289
親投資信託受益証券	352,408,942
合計	605,886,117

第7期（平成24年4月16日現在）  
売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	3,013,095,435
投資証券	2,431,646,514
親投資信託受益証券	4,280,993,441
合計	9,725,735,390

( 関連当事者との取引に関する注記 )

該当事項はありません。

( 1口当たり情報 )

第6期 平成23年 4月15日現在		第7期 平成24年 4月16日現在	
1口当たり純資産額	1.2625円	1口当たり純資産額	0.9600円
( 1万口当たり純資産額 )	( 12,625円 )	( 1万口当たり純資産額 )	( 9,600円 )

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	チャイナランド株式ファンド(適格機関投資家向け)	9,637,279,497	8,252,402,433	
投資信託受益証券 合計		9,637,279,497	8,252,402,433	
投資証券	Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA	8,986,660,386	8,184,151,613	
投資証券 合計		8,986,660,386	8,184,151,613	
親投資信託受益証券	ブラジル株式マザーファンド	6,445,443,015	9,399,389,548	
	ロシア株式マザーファンド	9,286,004,676	7,363,801,708	
親投資信託受益証券 合計		15,731,447,691	16,763,191,256	
合計		34,355,387,574	33,199,745,302	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「ブラジル株式マザーファンド」「ロシア株式マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

また、当ファンドは、「Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は同投資証券です。なお、同投資証券の状況は次の通りです。

また、当ファンドは、「チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同投資信託です。なお、同投資信託の状況は次の通りです。

#### 1. 「ブラジル株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

### ブラジル株式マザーファンド

#### （1）貸借対照表

（単位：円）

科目	対象年月日	平成23年 4月15日現在	平成24年 4月16日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		84,629,450	505,549,919
コール・ローン		6,291,865	15,870,777
株式		13,018,556,882	8,772,141,300
派生商品評価勘定		479	
未収入金		326,225,984	75,642,153
未収配当金		55,513,922	30,029,664
未収利息		5	20
流動資産合計		13,491,218,587	9,399,233,833
資産合計		13,491,218,587	9,399,233,833
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		11,062	
流動負債合計		11,062	
負債合計		11,062	
純資産の部			
元本等			
元本		7,662,572,667	6,445,443,015
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		5,828,634,858	2,953,790,818
元本等合計		13,491,207,525	9,399,233,833
純資産合計		13,491,207,525	9,399,233,833
負債純資産合計		13,491,218,587	9,399,233,833

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 原則としてわが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

## (追加情報)

当期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## (貸借対照表に関する注記)

		平成23年 4月15日現在	平成24年 4月16日現在
1.	期首	平成22年 4月16日	平成23年 4月16日
	期首元本額	10,556,654,141円	7,662,572,667円
	期首からの追加設定元本額	964,532,324円	103,232,255円
	期首からの一部解約元本額	3,858,613,798円	1,320,361,907円
	元本の内訳		
	日興BRICS株式ファンド	7,662,572,667円	6,445,443,015円
	計	7,662,572,667円	6,445,443,015円
2.	受益権の総数	7,662,572,667口	6,445,443,015口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

## (金融商品に関する注記)

## I 金融商品の状況に関する事項

	自 平成22年 4月16日 至 平成23年 4月15日	自 平成23年 4月16日 至 平成24年 4月16日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	平成23年 4月15日現在	平成24年 4月16日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(平成23年4月15日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	549,850,013
合計	549,850,013

(平成24年4月16日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	347,496,117
合計	347,496,117

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

## （通貨関連）

（平成23年4月15日現在）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	買建	7,388,370		7,381,984	6,386
	米ドル	7,388,370		7,381,984	6,386
	売建	7,388,370		7,392,567	4,197
	ブラジルリアル	7,388,370		7,392,567	4,197
	合計	14,776,740		14,774,551	10,583

## （注）1.時価の算定方法

（1）本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

（2）本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2.換算において円未満の端数は切り捨てております。

3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（平成24年4月16日現在）

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

	平成23年 4月15日現在		平成24年 4月16日現在
1口当たり純資産額	1.7607円	1口当たり純資産額	1.4583円
（1万口当たり純資産額）	（17,607円）	（1万口当たり純資産額）	（14,583円）

(3) 附属明細表  
 第1 有価証券明細表  
 (1) 株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
米ドル				
PETROLEO BRASILEIRO S.A. -ADR	128,684	24.50	3,152,758.00	
PETROLEO BRASILEIRO-SPON ADR	267,820	23.58	6,315,195.60	
VALE SA-SP PREF ADR	311,528	24.25	7,554,554.00	
BRF - BRASIL FOODS SA-ADR	49,168	18.62	915,508.16	
COMPANHIA DE BEBIDAS-PRF ADR	164,630	42.72	7,032,993.60	
BANCO BRADESCO-ADR	237,700	16.67	3,962,459.00	
ITAU UNIBANCO HLDNG-PREF ADR	397,800	17.29	6,877,962.00	
TELEF BRASIL-ADR	41,790	29.93	1,250,774.70	
米ドル小計	1,599,120		37,062,205.06 (3,001,297,365)	
ブラジルリアル				
OGX PETROLEO E GAS PARTICIPA	503,600	14.00	7,050,400.00	
OSX BRASIL SA	193,700	15.25	2,953,925.00	
DURATEX SA	348,323	11.59	4,037,063.57	
GERDAU SA-PREF	431,500	17.38	7,499,470.00	
IOCHPE MAXION S.A.	131,300	33.74	4,430,062.00	
MILLS ESTRUTURAS E SERVICOS	88,100	23.50	2,070,350.00	
RANDON PARTICIPACOES SA-PREF	498,297	10.74	5,351,709.78	
MULTIPLUS SA	65,700	38.20	2,509,740.00	
CCR SA	139,600	15.07	2,103,772.00	
LOCALIZA RENT A CAR	206,099	31.70	6,533,338.30	
WILSON SONS LTD-BDR	83,200	29.50	2,454,400.00	
MRV ENGENHARIA	399,685	12.59	5,032,034.15	
PDG REALTY SA	916,400	5.10	4,673,640.00	
CIA HERING	128,500	44.62	5,733,670.00	
LOJAS RENNER S.A.	138,984	58.50	8,130,564.00	
BRF - BRASIL FOODS SA	134,647	33.85	4,557,800.95	
SOUZA CRUZ SA	249,930	27.36	6,838,084.80	
ODONTOPREV S.A.	579,600	9.74	5,645,304.00	
BANCO ABC BRASIL SA	196,600	12.16	2,390,656.00	
BANCO ESTADO RIO GRANDE SUL-PRF-B	107,400	17.45	1,874,130.00	
ITAU UNIBANCO HOLDING SA	298,600	31.68	9,459,648.00	
BM&FBOVESPA SA	373,500	10.80	4,033,800.00	
BRASIL INSURANCE PARTICIPACO	120,000	19.10	2,292,000.00	
BR MALLS PARTICIPACOES SA	342,896	22.39	7,677,441.44	
BRASIL BROKERS PARTICIPACOES	714,600	7.27	5,195,142.00	
TOTVS SA	22,265	34.00	757,010.00	
AES TIETE SA	251,995	24.47	6,166,317.65	
CIA DE TRANSMISSAO DE ENE-PF	57,493	63.39	3,644,481.27	
ブラジルリアル小計	7,722,514		131,095,954.91 (5,770,843,935)	
合 計	9,321,634		8,772,141,300 (8,772,141,300)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2) 株式以外の有価証券  
 該当事項はありません。

## 外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 8銘柄	100.0%	34.2%
ブラジルリアル	株式 28銘柄	100.0%	65.8%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2. 「ロシア株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

ロシア株式マザーファンド

## ( 1 ) 貸借対照表

(単位:円)

科目	対象年月日	平成23年 4月15日現在	平成24年 4月16日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		131,529,429	121,147,701
コール・ローン		122,216,532	13,672,832
株式		15,426,550,254	7,295,650,203
未収入金		47,452,453	
未収配当金			15,757,008
未収利息		99	17
流動資産合計		15,727,748,767	7,446,227,761
資産合計		15,727,748,767	7,446,227,761
負債の部			
流動負債			
未払金			48,340,169
未払解約金		150,625,438	34,425,754
流動負債合計		150,625,438	82,765,923
負債合計		150,625,438	82,765,923
純資産の部			
元本等			
元本		14,320,756,514	9,286,004,676
剰余金			
剰余金又は欠損金 ( )		1,256,366,815	1,922,542,838
元本等合計		15,577,123,329	7,363,461,838
純資産合計		15,577,123,329	7,363,461,838
負債純資産合計		15,727,748,767	7,446,227,761

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 原則としてわが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

## (追加情報)

当期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## (貸借対照表に関する注記)

		平成23年 4月15日現在	平成24年 4月16日現在
1.	期首	平成22年 4月16日	平成23年 4月16日
	期首元本額	21,590,878,413円	14,320,756,514円
	期首からの追加設定元本額	2,757,673,216円	1,441,043,105円
	期首からの一部解約元本額	10,027,795,115円	6,475,794,943円
	元本の内訳		
	日興BRICS株式ファンド	14,320,756,514円	9,286,004,676円
	計	14,320,756,514円	9,286,004,676円
2.	受益権の総数	14,320,756,514口	9,286,004,676口
3.	元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額		1,922,542,838円

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

## (金融商品に関する注記)

## I 金融商品の状況に関する事項

	自 平成22年 4月16日 至 平成23年 4月15日	自 平成23年 4月16日 至 平成24年 4月16日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	平成23年 4月15日現在	平成24年 4月16日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(平成23年4月15日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,538,217,514
合計	1,538,217,514

(平成24年4月16日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,768,386,091
合計	1,768,386,091

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

（ 1口当たり情報）

平成23年 4月15日現在		平成24年 4月16日現在	
1口当たり純資産額	1.0877円	1口当たり純資産額	0.7930円
（ 1万口当たり純資産額）	（ 10,877円）	（ 1万口当たり純資産額）	（ 7,930円）

（ 3 ） 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
米ドル				
EURASIA DRILLIN-GDR	61,967	26.11	1,617,958.37	
GAZPROM OAO-SPON ADR	375,100	12.00	4,501,200.00	
KAZMUNAIGAS EXPLORATION -GDR	107,100	20.29	2,173,059.00	
LUKOIL OAO-SPON ADR	137,000	61.25	8,391,250.00	
NOVATEK OAO-SPONS GDR REG S	45,300	130.30	5,902,590.00	
ROSNEFT OJSC-REG S GDR	116,600	7.05	822,613.00	
TATNEFT-GDR	140,389	37.65	5,285,645.85	
ZHAIKMUNAI LP-GDR REG S	82,057	10.50	861,598.50	
MAGNITOGORS-SPON GDR REGS	195,793	5.70	1,116,020.10	
MECHEL -PRF	135,964	6.81	925,914.84	
MECHEL-PREF SPON ADR	200,200	3.55	710,710.00	
MMC NORILSK NICKEL JSC-ADR	118,137	17.60	2,079,211.20	
NOVOLIPET STEEL-GDR REG S	114,154	21.30	2,431,480.20	
POLYUS GOLD INTL-SPN GDR	284,616	3.00	853,848.00	
URALKALI-SPON GDR-REG S	44,300	37.50	1,661,250.00	
MOSTOTREST-CLS	185,443	7.05	1,307,373.15	
AMTEL NV - GDR REG S	1,628,453			
SOLLERS	109,866	18.00	1,977,588.00	
CTC MEDIA INC	194,042	11.01	2,136,402.42	
DIXY GROUP-CLS	273,428	12.90	3,527,221.20	
MAGNIT OJSC-SPON GDR REGS	161,505	28.71	4,636,808.55	
X 5 RETAIL GROUP NV-REGS GDR	57,224	23.15	1,324,735.60	
CHERKIZOVO GROUP-GDR REG S	167,664	13.00	2,179,632.00	
ROS AGRO PLC REG S-GDR	168,700	7.50	1,265,250.00	
VEROPHARM-CLS	54,507	29.00	1,580,703.00	
BANK ST PETERSBURG	220,502	2.41	531,409.82	
BANK ST PETERSBURG OJSC -PRF	407,805	3.00	1,223,415.00	
HALYK SAVINGS BANK-GDR REG S	95,113	6.45	613,478.85	
SBERBANK OF RUSSIA	1,126,272	3.19	3,598,439.04	
SBERBANK-SPONSORED ADR	473,125	12.72	6,018,150.00	
HALS-DEVELOPMENT-GDR REG S	785,970	0.50	392,985.00	
SITRONICS-GDR REG S	1,244,612	0.89	1,113,927.74	
MOBILE TELESYSTEMS OJSC	407,819	7.95	3,242,161.05	
MOBILE TELESYSTEMS-SP ADR	122,563	18.24	2,235,549.12	
ROSTELECOM-PFD-CLS-PRF	184,790	3.02	558,712.56	
SISTEMA JSFC-REG S SPONS GDR	158,383	19.79	3,134,399.57	
IDGC HOLDING JSC	19,638,500	0.10	2,071,861.75	
LENENERGO	974,500	0.42	415,478.07	
米ドル小計	30,999,463		84,420,030.55 (6,836,334,073)	
英ボンド				

DRAGON OIL PLC	313,012	6.11	1,912,503.32	
STEPPE CEMENT LTD	1,217,440	0.24	292,185.60	
英債券小計	1,530,452		2,204,688.92 (282,597,025)	
スウェーデンクローナ ORIFLAME COSMETICS SA-DR	57,817	257.50	14,887,877.50	
スウェーデンクローナ小計	57,817		14,887,877.50 (176,719,105)	
合 計	32,587,732		7,295,650,203 (7,295,650,203)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

## (2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 38銘柄	100.0%	93.7%
英債券	株式 2銘柄	100.0%	3.9%
スウェーデンクローナ	株式 1銘柄	100.0%	2.4%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

3. 「Nikko Asset Management(Mauritius)Ltd クラスA」(以下「同ファンド」といいます。)の状況  
なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

同ファンドはモーリシャス籍円建外国投資法人の投資証券であります。同ファンドは、計算期間(2011年3月末日に終了する会計期間)が終了し、現地において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類が作成され、独立の監査人による監査を受けております。

同ファンドの「財政状態計算書」「包括利益計算書」およびそれに続く「投資主に帰属する純資産変動計算書」などは、委託会社が同ファンドの投資顧問会社である日興アセットマネジメント シンガポール リミテッドから入手した平成23年3月末日現在の財務書類の原文の一部を翻訳したものであります。

**Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd****包括利益計算書**

2011年3月31日までの1年間

単位：日本円

<b>収益</b>	
配当収入	162,161,604
受取利息	7,575
損益を通じて公正価値評価される金融資産の公正価値に係るその他の純変動額	(103,483,679)
<b>純収益合計</b>	<b>58,685,500</b>
<b>費用</b>	
取引費用	123,344,279
投資運用報酬	93,924,713
為替差損	78,606,171
管理報酬	8,219,535
保管費用	6,190,540
税金費用	2,425,971
銀行手数料	1,799,028
監査報酬	1,715,540
取締役報酬	849,621
ライセンス料	343,687
現金保管手数料	161,529
<b>費用合計</b>	<b>317,580,614</b>
<b>税引前利益 / (損失)</b>	<b>(258,895,114)</b>
所得税	(4,430,752)
<b>運用による投資主に帰属する純資産の増加 / (減少)</b>	<b>(263,325,866)</b>

添付の注記参照

**財政状態計算書**  
2011年3月31日現在

単位：日本円

**資産****流動資産**

損益を通じて公正価値評価される金融資産

10,427,613,873

受取債権

106,560,845

現金および現金同等物

507,784,114

**資産合計**11,041,958,832**資本**

投資主資本 - 出資者持分

11,619

**資本合計**11,619**負債****流動負債**

支払債務

66,416,455

負債（投資主に帰属する純資産を除く）

66,416,455

クラスA投資証券に帰属する純資産

10,975,530,758**負債および資本合計**11,041,958,832

投資証券の発行済残高

9,064,426,932

**投資証券1口当たり純資産価額**1.2108

添付の注記参照

**投資主に帰属する純資産変動計算書**  
**2011年3月31日までの1年間**

	口数	円
期首現在の投資主に帰属する純資産	13,021,542,753	15,735,815,182
投資証券の発行による受取代金	3,451,921,741	4,156,261,272
投資証券の買戻による支払代金	(7,409,037,562)	(8,653,219,830)
証券取引による純増加/(減少)	(3,957,115,821)	(4,496,958,558)
運用による投資主に帰属する純資産の増加/(減少)	-	(263,325,866)
期末現在の投資主に帰属する純資産	9,064,426,932	10,975,530,758

出資者持分は発行済みであり変更がないことから、取締役会の意見では資本変動に関する十分な情報は記載されており、したがって、2011年については資本変動計算書を作成していない。

添付の注記参照

## 財務書類に関する注記

### 2011年3月31日までの1年間

#### 重要な会計方針の要約

当該財務書類を作成するにあたって適用された重要な会計方針については以下に開示されている。他に記載されていない限り、これらの方針は、表示されているすべての年度において継続的に適用されている。

##### (a) 作成基準

当該財務書類は、国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成されており、かつ、取得原価の慣行に従い作成され、損益を通じて公正価値評価される金融資産の公正評価により修正されている。

IFRSに準拠して財務書類を作成するにあたっては、重要な会計上の見積の使用が要求される。経営陣もまた、当ファンドの会計方針の適用にあたって判断を行う必要がある。見積および判断は継続的に評価され、かつ、過去の経験およびその他の要因（状況によって妥当と思われる将来の出来事の予想を含む。）に基づいている。

IFRSに準拠して財務書類を作成するにあたっては、資産および負債の計上金額、会計期間末日の偶発資産および負債の開示、ならびに会計期間における収益および費用の計上金額に影響を与える見積および仮定の使用が要求される。これらの見積は、現在の出来事および行為に対する経営陣の最善の知識に基づいているものの、実際の結果は、これらの見積と最終的に異なる場合がある。2011年3月31日現在、より高度な判断または複雑性を含む分野、あるいは仮定および見積が当該財務書類に対して重要な影響を与える分野はなかった。

##### 2010年4月1日以降に実施された基準および既存の基準に対する修正

取締役は、2010年4月1日以降に始まる当ファンドの会計期間に実施が強制された公表済みの基準ならびに既存の基準に対する修正および解釈の関連性を評価し、これらは当ファンドの運用に関連性がないと結論付けた。

##### まだ実施されていない基準ならびに既存の基準に対する修正および解釈

取締役は、2011年4月1日以降に始まる当ファンドの会計期間に実施が強制された公表済みの新基準ならびに既存の基準に対する修正および解釈のうち当ファンドが早期採用していないものを検討した。取締役会は以下の基準を特定し、財務書類に対する影響について検討している。

IFRS第9号「金融商品」。IFRS第9号は金融資産の分類と測定に関する新要件を導入する。これは当ファンドの金融資産の会計に影響を与える可能性が大きい。この基準は2013年4月1日まで適用されないが、早期採用は可能である。当ファンドはIFRS第9号の全影響をまだ評価していない。

IAS第24号（改訂）「関連当事者についての開示」。IAS第24号（改訂）は2011年4月1日以降に始まる会計期間に実施が強制されている。部分的または全体的な早期適用は許容されている。改訂基準は関連当事者の定義を明確にして簡素化し、政府関連主体は政府およびその他の政府関連主体との全取引の明細を開示しなければならないという要件を廃止する。当ファンドは改訂基準を2011年4月1日から実施する予定である。取締役は改定基準が当ファンドの関連当事者の特定に影響を与えるとは考えていない。

##### 最近発表されまだ実施されていないその他の新基準および既存の基準に対する修正

IFRS第13号「公正価値測定」（2013年1月1日実施）は唯一当ファンドに関係がある可能性が大きい新基準である。ただし、取締役は当ファンドの運用に与える影響についてまだ評価していない。

##### (b) 収益の認識

###### 配当収入

配当収入は、当ファンドが配当受領権を得た場合に認識される。

## 受取利息

金利収入およびその他の収益は、実効金利法を用いて認識される。

## (c)外貨換算

### 機能通貨および報告通貨

当ファンドの財務書類に含まれる項目は運用を行っている主要な経済環境の通貨（以下、「機能通貨」という。）を用いて測定される。当財務書類は、当ファンドの機能通貨である日本円で表示されている。

### 取引および残高

外貨取引は、取引日の為替レートを用いて機能通貨に換算される。外貨建取引の決済および期末における外貨建ての貨幣性資産・負債の換算による為替損益は、損益において認識される。

損益を通じて公正価値評価される金融資産のような非貨幣性項目の換算差額は、損益において公正価値損益の一部として計上される。

## (d)金融商品

財政状態計算書に計上されている金融商品には、損益を通じて公正価値評価される金融資産、受取債権、現金および現金同等物、支払債務ならびに当座貸越が含まれる。適用されている特定の測定方法は、各項目に付随している個別方針説明書に開示されている。

## (e)損益を通じて公正価値評価される金融資産

### (i)分類

当ファンドは、持分証券への投資を、「損益を通じて公正価値評価される金融資産」として分類している。これらの金融資産は、設立時点で取締役会によって損益を通じて公正価値評価される資産として指定された。

設立時点で損益を通じて公正価値評価されることを指定された金融資産は、当ファンドの文書化された投資戦略に従って、運用され、その運用成績は公正価値で評価される。当ファンドの方針は、運用担当者および取締役会が、これらの金融資産に関する情報をその他の関連する金融情報と一緒に公正価値で評価することである。これらの金融資産は、会計期間から12カ月以内に実現される見込みである。

### (ii)認識および認識の中止

金融資産の通常の方法による売買は、取引日、つまり当ファンドが金融資産の購入または売却を約定した日に認識される。金融資産は、その投資からキャッシュ・フローを受け取る権利が消滅した場合、または当ファンドが所有権に係る実質的なすべてのリスクと報酬を移転した場合に認識を終了する。

### (iii)評価

損益を通じて公正価値評価される金融資産は、当初公正価値で認識される。取引費用は損益において費用計上される。当初認識後、すべての損益を通じて公正価値評価される金融資産は公正価値で評価される。「損益を通じて公正価値評価される金融資産」の区分においては、公正価値の変動から生じる損益は、発生した年度の包括利益計算書の「損益を通じて公正価値評価される金融資産の公正価値に係るその他の純変動額」に計上される。損益を通じて公正価値評価される金融資産に係る配当収入は、当ファンドが配当受領権を得た場合に、配当収入として損益において認識される。

### (iv)見積公正価値

活発な市況で取引されている金融商品（上場されて取引されている証券など）の公正価値は、会計期間末日の取引終了時の時価に基づいている。当ファンドが保有する金融資産で使用されている時価とは、最新の買呼値である。

**(f)受取債権**

受取債権は当初公正価値で認識され、その後実効金利法を用いて、減損引当金控除後の償却原価で測定される。債権に係る減損引当金は、当ファンドが当初の債権の条件に従って支払われるすべての金額を回収できないという客観的な証拠がある場合に計上される。債務者の深刻な財政難、債務者が倒産または金融整理となる可能性および支払いの不履行または滞納が、債権が減損したと見なされる指標である。引当金の金額は、当該資産の帳簿価額と当初の実効金利で割り引いた見積予想キャッシュ・フローの現在価値との差額である。当該資産の帳簿価額は引当金勘定を使用して減額され、損失金額は損益において認識される。債権が回収不能となった場合、当該債権は債権に係る引当金を用いて償却される。以前に償却してその後回収された金額は損益において計上される。

**(g)現金および現金同等物**

現金および現金同等物とは、手許現金、要求払預金、当初の満期が3カ月以内の流動性の高いその他の短期投資および当座借越である。当座借越は財政状態計算書の流動負債に計上されている。

**(h) 投資証券**

投資証券は、保有者の選択により買戻可能であり、金融負債として分類されている。

投資証券は、いつでも当ファンドの投資主に帰属する純資産価額の比例配分された持分と同額の現金で当ファンドによる買戻を受けることができる。

**(i)投資証券1口当たり純資産価額**

投資証券1口当たりの純資産は、財政状態計算書に記載された投資主に帰属する純資産を投資証券の期末現在の発行済口数で除して計算される。

**(j)ブローカーに対する債権・債務**

ブローカーに対する債権・債務は、売買を約定したが会計期間末日現在でまだ受け渡されていない金融資産に係る未収金および未払金を示している。

**(k)当期および繰延所得税**

当期の所得税費用は、現在実施されている税法に基づき計算される。取締役は、該当する税法が解釈の対象となり、税務当局へ支払う予想金額に基づき積み立てる引当金を設定しなければならないような状況に備えて、定期的に税務申告に関して採用する税務ポジションを評価している。

繰延税金は、税務上の資産・負債と財務書類上での帳簿価額との差から生じる一時的差異として、負債法を用いて全額が引き当てられている。繰延税金は、会計期間末日までに実施されているまたは実質的に実施されており、また関連する繰延税金資産が実現するかまたは繰延税金負債が清算される場合に適用が予想される税率（および法律）を用いて決定される。

繰延税金資産は、将来の課税所得に関して、一時差異が活用できる範囲に対して利用可能である可能性が高い場合に認識される。

Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd  
 損益を通じて公正価値評価される金融資産の一覧表  
 2011年3月31日現在

保有株数	銘柄	時価	純資産に対する割合 (%)
	<i>煙草</i>		
1,000,000	ITC Limited	338,494,036	3.08
	<i>エンジニアリング</i>		
	- Bharat Heavy Electrical	-	-
431,000	Crompton Greaves	218,515,931	1.99
	- Jaiprakash Associates	-	-
114,000	Larsen and Toubro	350,049,675	3.19
1,016,000	Sterlite Industries (India)	328,045,890	2.99
		896,611,496	8.17
	<i>銀行</i>		
155,000	Axis Bank	404,476,672	3.69
136,000	HDFC Bank	593,034,859	5.40
526,000	Housing Development Finance Corp	685,596,712	6.25
360,000	ICICI Bank	746,939,788	6.81
53,000	State Bank of India	272,432,677	2.48
61,000	Bank of Baroda	109,403,373	1.00
		2,811,884,081	25.63
	<i>電子機器</i>		
205,000	InfosysTechnology	1,235,134,251	11.25
	<i>多角化企業</i>		
588,000	Reliance Industries Ltd	1,146,661,650	10.45
	<i>医薬品</i>		
63,000	Dr Reddy's Laboratories	191,943,684	1.75
100,000	Divis Laboratories	125,462,136	1.14
		317,405,820	2.89
	<i>エネルギー</i>		
170,000	Cairn India	110,900,944	1.01
	<i>インフラストラクチャー</i>		
612,000	Infrastructure Development Corp	175,874,140	1.60
142,000	Tata Motors Ltd	329,507,865	3.00
	- Bajaj Auto Ltd	-	-
	- IVRCL Infrastructures Proj	-	-
		505,382,005	4.60
	<i>メディア</i>		
	- Zee Entertainment Enterprise	-	-
	<i>鉄鋼およびその他金属</i>		
260,000	Jindal Steel & Power	337,003,249	3.07
	<i>その他</i>		
616,000	Dabur India Ltd	110,038,630	1.00
58,000	JSW Steel	98,788,583	0.90
22,000	Asian Paints Ltd	103,291,055	0.94
900,000	Hindalco Industries Ltd	349,897,994	3.19

136,000	TATA Steel Ltd	157,305,855	1.43
159,000	Consumer Pro	108,025,325	0.98
123,703	Thermax Ltd (inr 2)	138,632,990	1.26
1,015,000	Ashok Leyland Ltd	107,259,949	0.98
148,000	Lupin Ltd	114,623,635	1.04
274,000	Allahabad Bank	117,016,514	1.07
387,000	Andhra Bank	108,373,020	0.99
116,000	BGR Energy System	102,831,551	0.94
402,000	DR Reddy Lab 09.25% 24MAR14 NCD	3,736,260	0.03
	- Sesa GOA Ltd	-	-
259,000	TATA Consult Services Ltd	569,975,069	5.19
247,000	Mahindra & Mahindra Ltd	321,553,441	2.93
	- Unitech Ltd	-	-
	- DLF Ltd	-	-
	- Radico Khaitan Ltd	-	-
813,000	Exide Industries Ltd	216,786,470	1.98
	- Grasim Industries Ltd	-	-
		<b>2,728,136,341</b>	<b>24.85</b>
損益を通じて公正価値評価される金融資産合計		<b>10,427,613, 873</b>	<b>95.00</b>

[次へ](#)

## 2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2012年4月27日現在です。

## 【純資産額計算書】

資産総額	32,807,796,637 円
負債総額	163,012,345 円
純資産総額( - )	32,644,784,292 円
発行済口数	34,491,328,997 口
1口当たり純資産額( / )	0.9465 円

## (参考) ブラジル株式マザーファンド

## 純資産額計算書

資産総額	9,209,990,667 円
負債総額	円
純資産総額( - )	9,209,990,667 円
発行済口数	6,445,443,015 口
1口当たり純資産額( / )	1.4289 円

## (参考) ロシア株式マザーファンド

## 純資産額計算書

資産総額	7,278,672,594 円
負債総額	50,018,222 円
純資産総額( - )	7,228,654,372 円
発行済口数	9,176,050,757 口
1口当たり純資産額( / )	0.7878 円

## (参考) チャイナランド株式ファンド(適格機関投資家向け)

## 純資産額計算書

資産総額	36,026,816,582 円
負債総額	323,056,614 円
純資産総額( - )	35,703,759,968 円
発行済口数	41,818,576,292 口
1口当たり純資産額( / )	0.8538 円

## (参考) チャイナランド株式マザーファンド

## 純資産額計算書

資産総額	22,116,218,719 円
負債総額	759,328,272 円
純資産総額( - )	21,356,890,447 円
発行済口数	21,426,291,994 口

1口当たり純資産額( / )

0.9968 円

## (参考)中国A株マザーファンド

## 純資産額計算書

資産総額	28,996,486,135 円
負債総額	628,612,410 円
純資産総額( - )	28,367,873,725 円
発行済口数	14,234,181,860 口
1口当たり純資産額( / )	1.9929 円

#### 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

##### (1) 名義書換

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行なわないものとします。

##### (2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

##### (3) 譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

受益権の譲渡

- ・ 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ・ 前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
- ・ 前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

##### (4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

##### (5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

##### (6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

## 第二部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額

平成24年4月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

##### 過去5年間における主な資本金の増減

年月日	変更後（変更前）
平成19年4月13日	16,287,728,400円（16,223,228,400円）
平成20年6月23日	16,403,045,900円（16,287,728,400円）
平成21年10月1日	17,363,045,900円（16,403,045,900円）

##### (2) 会社の意思決定機関

###### ・株主総会

取締役・監査役の選任および定款変更に係る決議などを行ないます。

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

###### ・取締役会

当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行について監督します。

10名以内の取締役で構成され、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。

取締役会はその決議をもって、代表取締役若干名を選定します。また、取締役中より取締役会長および取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができます。

###### ・監査役会

5名以内の監査役で構成され、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の最終の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定します。

（平成24年4月末現在）

##### (3) 運用の意思決定プロセス

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用に関するリスク・パフォーマンスの評価と分析および法令など遵守状況のモニタリングとリスクの管理については、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

（平成24年4月末現在）

## 2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、平成24年4月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	424	70,818
株式投資信託	358	57,047
単位型	42	1,146
追加型	316	55,900
公社債投資信託	66	13,771
単位型	49	584
追加型	17	13,186
投資法人合計	1	29

### 3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第53期事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

## （ 1 ） 【 貸借対照表 】

（単位：百万円）

	第52期 (平成23年 3月31日)		第53期 (平成24年 3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金	3	21,290	3	17,352
前払費用		330		332
未収入金		4		1
未収委託者報酬		6,173		5,872
未収収益	3	422	3	543
関係会社短期貸付金		-		33
立替金		504		1,094
繰延税金資産		1,142		1,084
その他	2	30	2	30
流動資産合計		29,897		26,345
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	67	1	66
器具備品	1	147	1	137
有形固定資産合計		215		203
無形固定資産				
ソフトウェア		101		72
無形固定資産合計		101		72
投資その他の資産				
投資有価証券		7,030		3,002
関係会社株式		16,225		24,320
関係会社長期貸付金		60		60
長期差入保証金		962		774
繰延税金資産		868		723
投資その他の資産合計		25,147		28,880
固定資産合計		25,463		29,156
資産合計		55,361		55,502

	第52期 (平成23年3月31日)		第53期 (平成24年3月31日)	
<b>負債の部</b>				
<b>流動負債</b>				
預り金		150		194
未払金		3,354		3,086
未払収益分配金		8		7
未払償還金		181		129
未払手数料	3	2,870	3	2,486
その他未払金		294		462
未払費用	3	3,253	3	2,807
未払法人税等		945		1,295
未払消費税等		108		281
賞与引当金		2,149		2,039
役員賞与引当金		237		105
流動負債合計		10,199		9,809
<b>固定負債</b>				
退職給付引当金		818		907
その他		55		55
固定負債合計		874		963
負債合計		11,073		10,773
<b>純資産の部</b>				
<b>株主資本</b>				
資本金		17,363		17,363
資本剰余金				
資本準備金		5,220		5,220
その他資本剰余金		4		-
資本剰余金合計		5,225		5,220
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		21,703		22,172
利益剰余金合計		21,703		22,172
自己株式		68		68
株主資本合計		44,224		44,687
<b>評価・換算差額等</b>				
その他有価証券評価差額金		63		42
評価・換算差額等合計		63		42
純資産合計		44,287		44,729
負債純資産合計		55,361		55,502

## ( 2 ) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第52期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	第53期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
営業収益		
委託者報酬	52,650	56,698
その他営業収益	2,581	2,025
営業収益合計	55,231	58,724
営業費用		
支払手数料	26,518	29,251
広告宣伝費	803	673
公告費	13	3
調査費	11,373	11,397
調査費	698	719
委託調査費	10,654	10,660
図書費	20	18
委託計算費	335	348
営業雑経費	557	577
通信費	176	206
印刷費	287	247
協会費	41	43
諸会費	8	9
その他	43	70
営業費用計	39,601	42,252
一般管理費		
給料	7,045	6,991
役員報酬	239	237
役員賞与引当金繰入額	237	105
給料・手当	4,391	4,508
賞与	27	101
賞与引当金繰入額	2,149	2,039
交際費	73	74
寄付金	140	111
旅費交通費	389	328
租税公課	133	145
不動産賃借料	921	749
退職給付費用	305	307
退職金	12	8
固定資産減価償却費	175	143
諸経費	2,953	3,110
一般管理費計	12,149	11,971
営業利益	3,480	4,500

	第52期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		第53期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
営業外収益				
受取利息		2		15
受取配当金	1	1,071	1	757
有価証券償還益		29		19
時効成立分配金・償還金		8		35
その他		10		18
営業外収益合計		1,121		846
営業外費用				
支払利息		10		10
時効成立後支払分配金・償還金		34		77
支払源泉所得税		106		74
為替差損		1		35
弁護士報酬等		-		180
その他		0		4
営業外費用合計		153		381
経常利益		4,448		4,965
特別利益				
投資有価証券売却益		49		1
子会社投資損失引当金戻入額		576		-
その他		23		-
特別利益合計		649		1
特別損失				
投資有価証券売却損		0		0
固定資産処分損		4		6
役員退職一時金		-		369
過年度敷金償却費用		58		-
特別損失合計		62		376
税引前当期純利益		5,034		4,590
法人税、住民税及び事業税		1,134		1,795
法人税等調整額		705		224
法人税等合計		1,839		2,020
当期純利益		3,195		2,570

## (3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第52期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第53期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	17,363	17,363
当期末残高	17,363	17,363
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,220	5,220
当期末残高	5,220	5,220
その他資本剰余金		
当期首残高	4	4
当期変動額		
自己株式の処分	-	4
当期変動額合計	-	4
当期末残高	4	-
資本剰余金合計		
当期首残高	5,225	5,225
当期変動額		
自己株式の処分	-	4
当期変動額合計	-	4
当期末残高	5,225	5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	18,814	21,703
当期変動額		
剰余金の配当	305	1,502
当期純利益	3,195	2,570
自己株式の処分	-	599
当期変動額合計	2,889	468
当期末残高	21,703	22,172
利益剰余金合計		
当期首残高	18,814	21,703
当期変動額		
剰余金の配当	305	1,502
当期純利益	3,195	2,570
自己株式の処分	-	599
当期変動額合計	2,889	468
当期末残高	21,703	22,172

	第52期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第53期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
<b>自己株式</b>		
当期首残高	53	68
当期変動額		
自己株式の取得	14	8,700
自己株式の処分	-	8,700
当期変動額合計	14	-
当期末残高	68	68
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	41,349	44,224
当期変動額		
剰余金の配当	305	1,502
当期純利益	3,195	2,570
自己株式の取得	14	8,700
自己株式の処分	-	8,095
当期変動額合計	2,874	463
当期末残高	44,224	44,687
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	121	63
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	57	21
当期変動額合計	57	21
当期末残高	63	42
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	121	63
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	57	21
当期変動額合計	57	21
当期末残高	63	42
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	41,470	44,287
当期変動額		
剰余金の配当	305	1,502
当期純利益	3,195	2,570
自己株式の取得	14	8,700
自己株式の処分	-	8,095
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	57	21
当期変動額合計	2,817	441
当期末残高	44,287	44,729

## 重要な会計方針

	第53期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 4年～5年 器具備品 4年～20年 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

## 追加情報

第53期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

第52期 (平成23年3月31日)	第53期 (平成24年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 971百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">器具備品 571百万円</p> <p>2 信託資産</p> <p>その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。なお、野村信託銀行株式会社は平成22年7月20日付でNCT信託銀行株式会社を合併しております。</p> <p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>(流動資産)</p> <p style="padding-left: 20px;">現金・預金 10,013百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">未収収益 31百万円</p> <p>(流動負債)</p> <p style="padding-left: 20px;">未払手数料 24百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">未払費用 226百万円</p> <p>4 保証債務</p> <p>当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務112百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワーアソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務177百万円に対して保証を行っております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 1,012百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">器具備品 590百万円</p> <p>2 信託資産</p> <p>その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。</p> <p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>(流動資産)</p> <p style="padding-left: 20px;">現金・預金 5,802百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">未収収益 217百万円</p> <p>(流動負債)</p> <p style="padding-left: 20px;">未払手数料 42百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">未払費用 259百万円</p> <p>4 保証債務</p> <p>当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務110百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワーアソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務138百万円に対して保証を行っております。</p>

## （損益計算書関係）

第52期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第53期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">受取配当金 1,066百万円</p>	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">受取配当金 743百万円</p>

## (株主資本等変動計算書関係)

第52期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

## 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	85,000	24,600	-	109,600

(注) 自己株式の増加は、自己株式の取得であります。

## 3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成21年度 ストックオプション(1)	普通株式	19,559,100	-	231,000	19,328,100	-
	平成21年度 ストックオプション(2)	普通株式	-	1,702,800	-	1,702,800	-
	平成22年度 ストックオプション(1)	普通株式	-	2,310,000	-	2,310,000	-
合計			19,559,100	4,012,800	231,000	23,340,900	-

(注) 1 平成21年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

2 平成21年度ストックオプション(2)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3 平成22年度ストックオプション(1)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

4 平成21年度ストックオプション(1)、平成21年度ストックオプション(2)及び平成22年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月20日 取締役会	普通株式	305	1.55	平成22年3月31日	平成22年6月23日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,502	7.63	平成23年3月31日	平成23年6月22日

## 第53期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

## 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	109,600	14,283,400	14,283,400	109,600

(注) 自己株式の増加は、自己株式の取得であり、自己株式の減少は、自己株式の処分であります。

## 3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成21年度ストックオプション(1)	普通株式	19,328,100	-	112,200	19,215,900	-
	平成21年度ストックオプション(2)	普通株式	1,702,800	-	26,400	1,676,400	-
	平成22年度ストックオプション(1)	普通株式	2,310,000	-	-	2,310,000	-
	第1回新株予約権	普通株式	-	2,955,200	-	2,955,200	-
	平成23年度ストックオプション(1)	普通株式	-	6,101,700	9,900	6,091,800	-
合計			23,340,900	9,056,900	148,500	32,249,300	-

(注) 1 平成21年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

2 平成21年度ストックオプション(2)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

3 第1回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。第1回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の行使に関する通知が当社に提出された日における、当社の発行済株式数×0.25%に6を乗じた数で算出され、当事業年度末の発行済株式に基づき算出しております。

4 平成23年度ストックオプション(1)の増加は、新株予約権の発行によるものであり、減少は新株予約権の失効によるものであります。

5 平成21年度ストックオプション(1)9,837,300株、平成21年度ストックオプション(2)871,200株、平成22年度ストックオプション(1)1,155,000株、第1回新株予約権2,955,200株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、平成23年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来していません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月23日 取締役会	普通株式	1,502	7.63	平成23年3月31日	平成23年6月22日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,468	7.46	平成24年3月31日	平成24年6月19日

## (リース取引関係)

第52期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		第53期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	731百万円	1年内	740百万円
1年超	2,234百万円	1年超	1,548百万円
合計	2,966百万円	合計	2,288百万円

## （金融商品関係）

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

##### 市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。

##### 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額( )	時価( )	差額
(1) 現金及び預金	21,290	21,290	-
(2) 未収委託者報酬	6,173	6,173	-
(3) 未収収益	422	422	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	6,882	6,882	-
(5) 関係会社株式 子会社株式	1,404	1,672	268
(6) 未払金	(3,354)	(3,354)	-
(7) 未払費用	(3,253)	(3,253)	-

( )負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券及び(5) 関係会社株式

これらの時価について、株式は市場価格、投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額147百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（貸借対照表計上額11,928百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)関係会社株式」には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	21,290	-	-	-
未収委託者報酬	6,173	-	-	-
未収収益	422	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	5,733	556	421
合計	27,885	5,733	556	421

第53期(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

#### 市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。

#### 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額( )	時価( )	差額
(1) 現金及び預金	17,352	17,352	-
(2) 未収委託者報酬	5,872	5,872	-
(3) 未収収益	543	543	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,854	2,854	-
(5) 関係会社株式 関連会社株式	1,404	1,615	210
(6) 未払金	(3,086)	(3,086)	-
(7) 未払費用	(2,807)	(2,807)	-

( )負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券及び(5) 関係会社株式

これらの時価について、株式は市場価格、投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額147百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（貸借対照表計上額20,023百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)関係会社株式」には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	17,352	-	-	-
未収委託者報酬	5,872	-	-	-
未収収益	543	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	362	479	439
合計	23,768	362	479	439

## (有価証券関係)

第52期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

## 1 子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	1,404	1,672	268
合計	1,404	1,672	268

(注) 子会社株式(貸借対照表計上額11,928百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額2,892百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## 2 その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	31	7	24
	その他	5,560	5,363	196
	小計	5,591	5,370	220
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	1,291	1,404	113
	小計	1,291	1,404	113
合計		6,882	6,775	107

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等(貸借対照表計上額147百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	144	49	0
合計	144	49	0

第53期(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

## 1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
関連会社株式	1,404	1,615	210
合 計	1,404	1,615	210

(注) 子会社株式（貸借対照表計上額20,023百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## 2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	35	7	28
	そ の 他	1,177	999	177
	小 計	1,212	1,006	206
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	そ の 他	1,642	1,784	141
	小 計	1,642	1,784	141
合 計		2,854	2,790	64

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額 147百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	112	1	0
合 計	112	1	0

(持分法損益等)

第52期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	第53期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円) (1) 関連会社に対する投資の金額 2,892 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 4,703 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,054	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円) (1) 関連会社に対する投資の金額 4,407 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 6,834 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 927

## (退職給付関係)

第52期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	第53期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)																																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュ バランスプラン型退職金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">890</td> </tr> <tr> <td>ロ 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">890</td> </tr> <tr> <td>ハ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">72</td> </tr> <tr> <td>ニ 退職給付引当金残高</td> <td style="text-align: right;">818</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">95</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>ハ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td>ニ 確定拠出型企業年金への掛金</td> <td style="text-align: right;">165</td> </tr> <tr> <td>ホ 退職給付費用合計</td> <td style="text-align: right;">305</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">勤続期間比例</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.6%</td> </tr> <tr> <td>ハ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	890	ロ 未積立退職給付債務	890	ハ 未認識数理計算上の差異	72	ニ 退職給付引当金残高	818	イ 勤務費用	95	ロ 利息費用	14	ハ 数理計算上の差異の費用処理額	30	ニ 確定拠出型企業年金への掛金	165	ホ 退職給付費用合計	305	イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例	ロ 割引率	1.6%	ハ 数理計算上の差異の処理年数	10年	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュ バランスプラン型退職金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">985</td> </tr> <tr> <td>ロ 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">985</td> </tr> <tr> <td>ハ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">77</td> </tr> <tr> <td>ニ 退職給付引当金残高</td> <td style="text-align: right;">907</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">97</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>ハ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td>ニ 確定拠出型企業年金への掛金</td> <td style="text-align: right;">168</td> </tr> <tr> <td>ホ 退職給付費用合計</td> <td style="text-align: right;">307</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">勤続期間比例</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.4%</td> </tr> <tr> <td>ハ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	985	ロ 未積立退職給付債務	985	ハ 未認識数理計算上の差異	77	ニ 退職給付引当金残高	907	イ 勤務費用	97	ロ 利息費用	14	ハ 数理計算上の差異の費用処理額	27	ニ 確定拠出型企業年金への掛金	168	ホ 退職給付費用合計	307	イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例	ロ 割引率	1.4%	ハ 数理計算上の差異の処理年数	10年
イ 退職給付債務	890																																																
ロ 未積立退職給付債務	890																																																
ハ 未認識数理計算上の差異	72																																																
ニ 退職給付引当金残高	818																																																
イ 勤務費用	95																																																
ロ 利息費用	14																																																
ハ 数理計算上の差異の費用処理額	30																																																
ニ 確定拠出型企業年金への掛金	165																																																
ホ 退職給付費用合計	305																																																
イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例																																																
ロ 割引率	1.6%																																																
ハ 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																
イ 退職給付債務	985																																																
ロ 未積立退職給付債務	985																																																
ハ 未認識数理計算上の差異	77																																																
ニ 退職給付引当金残高	907																																																
イ 勤務費用	97																																																
ロ 利息費用	14																																																
ハ 数理計算上の差異の費用処理額	27																																																
ニ 確定拠出型企業年金への掛金	168																																																
ホ 退職給付費用合計	307																																																
イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例																																																
ロ 割引率	1.4%																																																
ハ 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																

## (ストックオプション等関係)

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

## (1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 271名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	同左

	平成22年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 2,310,000株
付与日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

## ストックオプション(新株予約権)の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2 月 8 日	平成22年 8 月20日
権利確定前(株)		
期首	19,559,100	-
付与	0	1,702,800
失効	231,000	0
権利確定	0	0
権利未確定残	19,328,100	1,702,800
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成22年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 8 月20日
権利確定前(株)	
期首	-
付与	2,310,000
失効	0
権利確定	0
権利未確定残	2,310,000
権利確定後(株)	
期首	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
権利未行使残	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2 月 8 日	平成22年 8 月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価 (円) (注) 1	0	0

	平成22年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 8 月20日
権利行使価格(円)	625
付与日における公正な評価単価 (円) (注) 1	0

(注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値(取引事例比準法による評価額と行使価格との差額)の見積りに  
よっております。

2 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額  
当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円

## 第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

## (1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 271名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	同左

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名	当社の従業員 186名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 2,310,000株	普通株式 6,101,700株
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	平成25年10月7日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	平成25年10月7日から 平成33年10月6日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

## ストックオプション(新株予約権)の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定前(株)		
期首	19,328,100	1,702,800
付与	0	0
失効	112,200	26,400
権利確定	0	0
権利未確定残	19,215,900	1,676,400
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定前(株)		
期首	2,310,000	-
付与	0	6,101,700
失効	0	9,900
権利確定	0	0
権利未確定残	2,310,000	6,091,800
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2 月 8 日	平成22年 8 月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 8 月20日	平成23年10月7日
権利行使価格(円)	625	737 (注) 3
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

(注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

2 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円

3 株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

## (税効果会計関係)

第52期 (平成23年3月31日)	第53期 (平成24年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
賞与引当金繰入超過額 886	賞与引当金繰入超過額 775
その他 255	その他 309
1,142	1,084
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
投資有価証券等評価損 60	投資有価証券等評価損 52
関係会社株式評価損 185	関係会社株式評価損 205
退職給付引当金超過額 333	退職給付引当金超過額 329
固定資産減価償却超過額 234	固定資産減価償却超過額 190
その他 99	その他 28
912	806
繰延税金資産合計 2,054	繰延税金資産小計 1,890
	評価性引当金 61
繰延税金負債(固定)	繰延税金資産合計 1,829
その他有価証券評価差額金 43	繰延税金負債(固定)
繰延税金負債合計 43	その他有価証券評価差額金 22
繰延税金資産の純額 2,010	繰延税金負債合計 22
	繰延税金資産の純額 1,807
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.6%	法定実効税率 40.6%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 7.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 5.6%
海外子会社の留保利益の影響額等 0.5%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 3.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.5%	海外子会社の留保利益の影響額等 2.7%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.0%

第52期 (平成23年3月31日)	第53期 (平成24年3月31日)
-	<p>3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。</p> <p>その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)が170百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が174百万円、その他有価証券評価差額金額が4百万円、それぞれ増加しております。</p>

## ( 関連当事者情報 )

第52期(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

## 1 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

## (ア) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	住友信託銀行株式会社	大阪市中央区	342,037	信託銀行業	(被所有) 直接 98.60 (注)2	投資信託受益証券の募集販売	信託約款に定める受益者に対する収益分配金及び償還金の支払委託に係る代行手数料の支払(注)1	308	未払手数料	24

上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、未払手数料の期末残高には消費税が含まれております。

## (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち委託者報酬分を、市場価格を勘案し両者協議の上配分を合理的に決定しております。

## 2 議決権等の被所有割合は、自己株式(109,600株)を控除して計算しております。

## (イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千SGD)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)
子会社	Nikko Asset Management Singapore Limited	シンガポール国	115,000	アセットマネジメント業	直接 100.00	-	増資の引受(注)1	7,351

## (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

Nikko Asset Management Singapore Limitedの行った112,500千株の新株発行増資を、1株につき1シンガポールドルで当社が引受けたものであります。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

住友信託銀行株式会社（東京証券取引所等に上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成22年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	9,325百万円
負債合計	1,342百万円
純資産合計	7,982百万円

営業収益	9,228百万円
税引前当期純利益	3,523百万円
当期純利益	2,729百万円

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

## (ア) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	住友信託銀行株式会社(注)3	大阪市中央区	342,037	信託銀行業	(被所有) 直接 91.34(注)2	投資信託受益証券の募集販売	自己株式の取得(注)1	8,700	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておりません。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社株式14,283,400株を1株につき609.10円で取得したものであります。
- 2 議決権等の被所有割合は、自己株式(109,600株)を控除して計算しております。
- 3 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社を吸収合併し、三井住友信託銀行株式会社に社名を変更しております。

## (イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有) 割合(%)	関連当事 者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残 高(百万 円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール 国	252,000	アセットマ ネジメント 業	直接 100.00	-	増資の引受 (注1)	8,095	-	-
							株式売買代金 相当額の引受 (注2)	8,095	-	-

## (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- Nikko Asset Management Singapore Limitedの行った137,000,000株の新株発行増資を、1株につき1シンガポールドルで当社が引受けたものであります。なお、Nikko Asset Management Singapore Limitedは、当事業年度中にNikko Asset Management International Limited に社名を変更しております。
- DBS Asset Management Ltd(現社名Nikko Asset Management Asia Limited)株式の売買代金相当額をNikko Asset Management Singapore Limited(現社名Nikko Asset Management International Limited)から当社が受領したものであります。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(東京証券取引所等に上場)

住友信託銀行株式会社(非上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成23年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	9,309百万円
負債合計	1,103百万円
純資産合計	8,206百万円
営業収益	7,961百万円
税引前当期純利益	2,868百万円
当期純利益	2,181百万円

## （セグメント情報等）

## セグメント情報

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

## 関連情報

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

## 3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

## 3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

## 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

## （ 1株当たり情報 ）

	第52期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第53期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	224円92銭	227円16銭
1株当たり当期純利益金額	16円22銭	13円09銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第52期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第53期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	3,195	2,570
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,195	2,570
普通株式の期中平均株式数(千株)	196,926	196,278
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年度ストックオプション(1)19,328,100株、平成21年度ストックオプション(2)1,702,800株、平成22年度ストックオプション(1)2,310,000株	平成21年度ストックオプション(1)19,215,900株、平成21年度ストックオプション(2)1,676,400株、平成22年度ストックオプション(1)2,310,000株、第1回新株予約権2,955,200株、平成23年度ストックオプション(1)6,091,800株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第52期 (平成23年3月31日)	第53期 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	44,287	44,729
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	44,287	44,729
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	196,903	196,903

## （ 重要な後発事象 ）

該当事項はありません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

##### (1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

##### (2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1) 受託会社

名称	資本金の額 (平成23年9月末現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

## &lt;再信託受託会社の概要&gt;

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（平成23年9月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

## (2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成23年9月末現在)	事業の内容
SMB C日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	47,937百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	

## (3) 投資顧問会社

名称	資本金の額 (平成23年9月末現在)	事業の内容
日興アセットマネジメント アメリカズ・インク <sup>1</sup>	181百万米ドル	資産運用に関する業務を営んでいます。

1 日興アセットマネジメント アメリカズ・インクの「資本金の額」は、資本金と資本剰余金の合計額を記載しています。

## 2【関係業務の概要】

## (1) 受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。

## (2) 販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。

## (3) 投資顧問会社

ファンドの資産配分に関する投資助言などを行ないます。

## 3【資本関係】

## (1) 受託会社

該当事項はありません。

## (2) 販売会社

該当事項はありません。

## (3) 投資顧問会社

日興アセットマネジメント株式会社の100%子会社である持株会社が、日興アセットマネジメント アメリカズ・インクの発行済株式総数の100%を保有しております。

## 第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
平成23年7月15日	有価証券報告書
平成23年7月15日	有価証券届出書
平成24年1月13日	半期報告書
平成24年1月13日	有価証券届出書の訂正届出書
平成24年2月8日	有価証券届出書の訂正届出書

## 4. 「チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

同ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、平成23年10月5日から平成24年4月4日までの特定期間の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

## チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）

## (1) 貸借対照表

(単位:円)

科目	期別	前期 平成23年10月 4日現在	当期 平成24年 4月 4日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		229,984,199	379,387,236
親投資信託受益証券		19,592,113,035	35,801,612,282
未収入金		80,000,000	303,599,562
未収利息		458	749
流動資産合計		19,902,097,692	36,484,599,829
資産合計		19,902,097,692	36,484,599,829
負債の部			
流動負債			
未払収益分配金		243,752,581	460,124,784
未払解約金		78,000,000	
未払受託者報酬		1,480,591	2,376,326
未払委託者報酬		2,220,902	3,564,505
その他未払費用		337,306	545,384
流動負債合計		325,791,380	466,610,999
負債合計		325,791,380	466,610,999
純資産の部			
元本等			
元本		24,375,258,109	41,829,525,822
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		4,798,951,797	5,811,536,992
(分配準備積立金)		10,757	2,846,698
元本等合計		19,576,306,312	36,017,988,830
純資産合計		19,576,306,312	36,017,988,830
負債純資産合計		19,902,097,692	36,484,599,829

## ( 2 ) 損益及び剰余金計算書

(単位:円)

科目	期別	前期	当期
		自 平成23年 4月 5日 至 平成23年10月 4日	自 平成23年10月 5日 至 平成24年 4月 4日
		金額	金額
営業収益			
受取利息		108,580	87,163
有価証券売買等損益		9,076,607,728	2,461,631,248
営業収益合計		9,076,499,148	2,461,718,411
営業費用			
受託者報酬		11,493,300	8,702,710
委託者報酬		17,240,051	13,054,161
その他費用		712,733	500,779
営業費用合計		29,446,084	22,257,650
営業利益又は営業損失( )		9,105,945,232	2,439,460,761
経常利益又は経常損失( )		9,105,945,232	2,439,460,761
当期純利益又は当期純損失( )		9,105,945,232	2,439,460,761
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う 当期純損失金額の分配額( )		190,339,574	56,767,092
期首剰余金又は期首欠損金( )		4,096,739,323	4,798,951,797
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,817,996,471	1,223,021,563
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額			1,223,021,563
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,817,996,471	
剰余金減少額又は欠損金増加額		236,400,313	2,992,153,172
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		236,400,313	
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額			2,992,153,172
分配金		1,561,681,620	1,626,147,255
期末剰余金又は期末欠損金( )		4,798,951,797	5,811,536,992

## (3) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

## (貸借対照表に関する注記)

		前期 平成23年10月 4日現在	当期 平成24年 4月 4日現在
1.	期首元本額	19,245,806,639円	24,375,258,109円
	期中追加設定元本額	10,319,764,719円	24,830,093,981円
	期中一部解約元本額	5,190,313,249円	7,375,826,268円
2.	受益権の総数	24,375,258,109口	41,829,525,822口
3.	元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	4,798,951,797円	5,811,536,992円

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成23年 4月 5日 至 平成23年10月 4日		当期 自 平成23年10月 5日 至 平成24年 4月 4日	
分配金の計算過程		分配金の計算過程	
	自 平成23年4月5日 至 平成23年5月6日		自 平成23年10月5日 至 平成23年11月4日
A	計算期末における費用控除後の 配当等収益 42,884,470円	A	計算期末における費用控除後の 配当等収益 666,546円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益 0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益 0円
C	信託約款に定める収益調整金 15,158,641,783円	C	信託約款に定める収益調整金 13,004,415,604円
D	信託約款に定める分配準備積立 金 1,071,213,648円	D	信託約款に定める分配準備積立 金 9,399円
E	分配対象収益(A+B+C+D) 16,272,739,901円	E	分配対象収益(A+B+C+D) 13,005,091,549円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり) 0.6458円 6,458円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり) 0.6040円 6,040円
G	分配金額 251,971,945円	G	分配金額 215,305,306円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり) 0.0100円 100円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり) 0.0100円 100円
	自 平成23年5月7日 至 平成23年6月6日		自 平成23年11月5日 至 平成23年12月5日
A	計算期末における費用控除後の 配当等収益 128,441,744円	A	計算期末における費用控除後の 配当等収益 1,016,261円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益 0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益 0円
C	信託約款に定める収益調整金 16,787,696,438円	C	信託約款に定める収益調整金 11,949,979,352円
D	信託約款に定める分配準備積立 金 859,852,500円	D	信託約款に定める分配準備積立 金 15,709円
E	分配対象収益(A+B+C+D) 17,775,990,682円	E	分配対象収益(A+B+C+D) 11,951,011,322円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり) 0.6407円 6,407円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり) 0.5940円 5,940円
G	分配金額 277,427,715円	G	分配金額 201,167,317円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり) 0.0100円 100円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり) 0.0100円 100円
	自 平成23年6月7日 至 平成23年7月4日		自 平成23年12月6日 至 平成24年1月4日
A	計算期末における費用控除後の 配当等収益 143,568,672円	A	計算期末における費用控除後の 配当等収益 4,476,828円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益 0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益 0円
C	信託約款に定める収益調整金 16,671,946,314円	C	信託約款に定める収益調整金 11,182,236,297円

D	信託約款に定める分配準備積立金	697,491,081円	D	信託約款に定める分配準備積立金	1,081,648円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	17,513,006,067円	E	分配対象収益(A+B+C+D)	11,187,794,773円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.6361円 6,361円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.5843円 5,843円
G	分配金額	275,293,187円	G	分配金額	191,448,111円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0100円 100円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0100円 100円
		自平成23年7月5日 至平成23年8月4日			自平成24年1月5日 至平成24年2月6日
A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	100,805,622円	A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	8,237,566円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	15,847,970,021円	C	信託約款に定める収益調整金	11,265,302,534円
D	信託約款に定める分配準備積立 金	539,747,295円	D	信託約款に定める分配準備積立 金	517,421円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	16,488,522,938円	E	分配対象収益(A+B+C+D)	11,274,057,521円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.6303円 6,303円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.5748円 5,748円
G	分配金額	261,594,006円	G	分配金額	215,741,533円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0100円 100円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0110円 110円
		自平成23年8月5日 至平成23年9月5日			自平成24年2月7日 至平成24年3月5日
A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	35,282,155円	A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	3,287,992円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	15,248,908,473円	C	信託約款に定める収益調整金	17,549,262,756円
D	信託約款に定める分配準備積立 金	366,306,019円	D	信託約款に定める分配準備積立 金	7,482円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	15,650,496,647円	E	分配対象収益(A+B+C+D)	17,552,558,230円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.6219円 6,219円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.5639円 5,639円
G	分配金額	251,642,186円	G	分配金額	342,360,204円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0100円 100円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0110円 110円
		自平成23年9月6日 至平成23年10月4日			自平成24年3月6日 至平成24年4月4日
A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	44,399,477円	A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	6,848,871円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	14,774,643,403円	C	信託約款に定める収益調整金	23,133,283,457円
D	信託約款に定める分配準備積立 金	147,347,060円	D	信託約款に定める分配準備積立 金	180,779円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	14,966,389,940円	E	分配対象収益(A+B+C+D)	23,140,313,107円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.6139円 6,139円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.5532円 5,532円
G	分配金額	243,752,581円	G	分配金額	460,124,784円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0100円 100円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0110円 110円

## (金融商品に関する注記)

## I 金融商品の状況に関する事項

	前期 自 平成23年 4月 5日 至 平成23年10月 4日	当期 自 平成23年10月 5日 至 平成24年 4月 4日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	前期 平成23年10月 4日現在	当期 平成24年 4月 4日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)  
前期(平成23年10月4日現在)  
売買目的有価証券

(単位:円)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	3,046,199,635
合計	3,046,199,635

当期(平成24年4月4日現在)  
売買目的有価証券

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	1,201,436,070
合計	1,201,436,070

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

前期 平成23年10月 4日現在		当期 平成24年 4月 4日現在	
1口当たり純資産額	0.8031円	1口当たり純資産額	0.8611円
(1万口当たり純資産額)	(8,031円)	(1万口当たり純資産額)	(8,611円)

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	中国A株マザーファンド	7,109,952,196	13,787,619,298	
	チャイナランド株式マザーファンド	21,395,658,455	22,013,992,984	
親投資信託受益証券 合計		28,505,610,651	35,801,612,282	
合計		28,505,610,651	35,801,612,282	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「チャイナランド株式マザーファンド」「中国A株マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

1. 「チャイナランド株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

チャイナランド株式マザーファンド

（1）貸借対照表

（単位：円）

科目	対象年月日	平成23年10月 4日現在	平成24年 4月 4日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		886,960,031	779,522,662
コール・ローン		61,003,502	307,217,040
株式		10,319,282,803	21,071,021,990
投資証券		105,493,500	155,515,250
未収配当金		18,560,781	4,935,942
未収利息		121	607
流動資産合計		11,391,300,738	22,318,213,491
資産合計		11,391,300,738	22,318,213,491
負債の部			
流動負債			
未払解約金		56,000,000	303,599,562
流動負債合計		56,000,000	303,599,562
負債合計		56,000,000	303,599,562
純資産の部			
元本等			
元本		13,846,661,709	21,395,658,455
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		2,511,360,971	618,955,474
元本等合計		11,335,300,738	22,014,613,929
純資産合計		11,335,300,738	22,014,613,929
負債純資産合計		11,391,300,738	22,318,213,491

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

		平成23年10月 4日現在	平成24年 4月 4日現在
1.	期首	平成23年 4月 5日	平成23年10月 5日
	期首元本額	11,746,200,652円	13,846,661,709円
	期首からの追加設定元本額	5,210,281,944円	13,754,609,936円
	期首からの一部解約元本額	3,109,820,887円	6,205,613,190円
	元本の内訳		
	チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）	13,846,661,709円	21,395,658,455円
	計	13,846,661,709円	21,395,658,455円
2.	受益権の総数	13,846,661,709口	21,395,658,455口
3.	元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	2,511,360,971円	

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

## (金融商品に関する注記)

## I 金融商品の状況に関する事項

	自 平成23年 4月 5日 至 平成23年10月 4日	自 平成23年10月 5日 至 平成24年 4月 4日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	平成23年10月 4日現在	平成24年 4月 4日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(平成23年10月4日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	2,173,393,876
投資証券	4,062,984
合計	2,177,456,860

(平成24年4月4日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	259,206,535
投資証券	10,546,062
合計	248,660,473

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンド

の計算期間末日までに対応する金額であります。

( 関連当事者との取引に関する注記 )

該当事項はありません。

( 1口当たり情報 )

平成23年10月 4日現在		平成24年 4月 4日現在	
1口当たり純資産額	0.8186円	1口当たり純資産額	1.0289円
( 1万口当たり純資産額 )	( 8,186円 )	( 1万口当たり純資産額 )	( 10,289円 )

( 3 ) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
香港ドル				
CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	5,000,000	8.47	42,350,000.00	
CHINA SHENHUA ENERGY CO - H	800,000	33.55	26,840,000.00	
CNOOC LTD	2,500,000	15.94	39,850,000.00	
KUNLUN ENERGY CO LTD	500,000	13.74	6,870,000.00	
PETROCHINA CO LTD-H	4,000,000	11.14	44,560,000.00	
CHINA BLUECHEMICAL LTD - H	400,000	5.99	2,396,000.00	
CHINA RESOURCES CEMENT	500,000	6.18	3,090,000.00	
JIANGXI COPPER COMPANY LTD-H	500,000	19.00	9,500,000.00	
BEIJING ENTERPRISES HLDGS	100,000	47.75	4,775,000.00	
CHINA STATE CONSTRUCTION INT	3,500,000	7.32	25,620,000.00	
CSR CORP LTD	1,000,000	5.43	5,430,000.00	
FIRST TRACTOR CO-H	1,000,000	7.64	7,640,000.00	
HUTCHISON WHAMPOA LTD	400,000	77.70	31,080,000.00	
NWS HOLDINGS LTD	300,000	12.02	3,606,000.00	
SHANGHAI ELECTRIC GRP CO L-H	6,000,000	3.97	23,820,000.00	
SHUN TAK HOLDINGS LTD	2,062,500	3.14	6,476,250.00	
CHINA EVERBRIGHT INTL LTD	6,000,000	3.59	21,540,000.00	
MTR CORP	250,000	27.35	6,837,500.00	
DONGFENG MOTOR GRP CO LTD-H	700,000	14.22	9,954,000.00	
TIANNENG POWER INTL LTD	1,000,000	4.51	4,510,000.00	
XINYI GLASS HOLDING CO LTD	2,200,000	4.70	10,340,000.00	
DAPHNE INTERNATIONAL HOLDING	1,500,000	10.96	16,440,000.00	
HAIER ELECTRONICS GROUP CO LTD	2,000,000	9.60	19,200,000.00	
INTERNATIONAL TAI FENG HOLDINGS LTD	2,500,000	2.81	7,025,000.00	
PEACE MARK HOLDINGS LTD	2,000,000			
GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	300,000	21.30	6,390,000.00	
SANDS CHINA LTD	700,000	30.75	21,525,000.00	
SJM HOLDINGS LTD	400,000	16.54	6,616,000.00	
DAH CHONG HONG	500,000	8.14	4,070,000.00	
EMPEROR WATCH & JEWELLERY	8,500,000	1.23	10,455,000.00	
GOLDEN EAGLE RETAIL GROUP	900,000	20.55	18,495,000.00	
LI & FUNG LTD	1,000,000	17.94	17,940,000.00	
LUK FOOK HOLDINGS INTL LTD	100,000	23.40	2,340,000.00	
MAOYE INTERNATIONAL HOLDINGS	8,000,000	2.08	16,640,000.00	
SA SA INTERNATIONAL HLDGS	900,000	4.54	4,086,000.00	
ZHONGSHENG GROUP HOLDINGS	1,100,000	15.98	17,578,000.00	
HENG TAI CONSUMABLES GROUP	5,000,000	0.29	1,475,000.00	
HENG TAI CONSUMABLES GROUP (N)	2,500,000	0.29	737,500.00	

CHINA MENGNIU DAIRY CO	500,000	23.70	11,850,000.00	
SHENGUAN HOLDINGS GROUP LTD	1,500,000	4.36	6,540,000.00	
VINDA INTERNATIONAL HOLDINGS	1,500,000	12.68	19,020,000.00	
SINOPHARM GROUP CO-H	400,000	21.90	8,760,000.00	
BANK OF CHINA LTD - H	13,000,000	3.20	41,600,000.00	
BANK OF EAST ASIA	160,000	29.40	4,704,000.00	
BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	1,000,000	21.70	21,700,000.00	
CHINA CONSTRUCTION BANK-H	8,000,000	6.12	48,960,000.00	
HANG SENG BANK LTD	220,000	102.60	22,572,000.00	
IND & COMM BK OF CHINA - H	9,000,000	5.11	45,990,000.00	
HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	220,000	130.90	28,798,000.00	
AIA GROUP LTD	1,600,000	28.05	44,880,000.00	
CHINA LIFE INSURANCE CO-H	1,000,000	20.50	20,500,000.00	
CHINA PACIFIC INSURANCE GROUP CO LTD	500,000	24.90	12,450,000.00	
PICC PROPERTY & CASUALTY -H	1,500,000	9.60	14,400,000.00	
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	500,000	59.75	29,875,000.00	
AGILE PROPERTY HOLDINGS LTD	1,500,000	9.67	14,505,000.00	
CHEUNG KONG HOLDINGS LTD	200,000	103.10	20,620,000.00	
CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	1,500,000	15.84	23,760,000.00	
HANG LUNG PROPERTIES LTD	400,000	29.90	11,960,000.00	
HYSAN DEVELOPMENT CO	300,000	32.40	9,720,000.00	
KERRY PROPERTIES LTD	220,000	34.75	7,645,000.00	
SUN HUNG KAI PROPERTIES	240,000	96.25	23,100,000.00	
SWIRE PROPERTIES LTD	470,000	19.22	9,033,400.00	
WHARF HOLDINGS LTD	250,000	43.50	10,875,000.00	
WHEELOCK & CO LTD	250,000	24.20	6,050,000.00	
TENCENT HOLDINGS LTD	210,000	222.80	46,788,000.00	
AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	1,300,000	22.45	29,185,000.00	
LENOVO GROUP LTD	4,000,000	7.23	28,920,000.00	
TC ORIENT LIGHTING HOLDINGS LTD	9,000,000	1.42	12,780,000.00	
ZTE CORP-H	700,000	20.35	14,245,000.00	
CHINA MOBILE LTD	1,200,000	84.50	101,400,000.00	
CHINA TELECOM CORP LTD	2,000,000	4.26	8,520,000.00	
CHINA UNICOM HONG KONG LTD	1,200,000	13.26	15,912,000.00	
CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE	300,000	46.65	13,995,000.00	
CHINA RESOURCES POWER HOLDIN	750,000	14.02	10,515,000.00	
CLP HOLDINGS LTD	350,000	66.80	23,380,000.00	
ENN ENERGY HOLDINGS LTD	250,000	27.95	6,987,500.00	
HONG KONG & CHINA GAS	1,000,000	20.10	20,100,000.00	
POWER ASSETS HOLDINGS	420,000	57.40	24,108,000.00	
香港ドル小計	145,222,500		1,384,800,150.00 (14,775,817,600)	
台湾ドル				
CHINA PETROCHEMICAL DEV CORP	1,700,000	31.60	53,720,000.00	
FORMOSA CHEMICALS & FIBRE	450,000	85.60	38,520,000.00	
FORMOSA PLASTICS CORP	700,000	86.70	60,690,000.00	
NAN YA PLASTICS CORP	700,000	65.60	45,920,000.00	
TAIWAN CEMENT	300,000	34.40	10,320,000.00	
TAIWAN FERTILIZER CO LTD	600,000	73.40	44,040,000.00	
SILITECH TECHNOLOGY CORP	650,000	64.60	41,990,000.00	
TONG YANG INDUSTRY	1,250,000	30.30	37,875,000.00	
FAR EASTERN DEPARTMENT STORE	1,500,000	34.70	52,050,000.00	
TAIWAN FAMILYMART CO LTD	250,000	150.50	37,625,000.00	
PRESIDENT CHAIN STORE CORP	200,000	165.00	33,000,000.00	
STANDARD FOODS CORP	400,000	91.90	36,760,000.00	

ST SHINE OPTICAL CO LTD	150,000	371.50	55,725,000.00	
TTY BIOPHARM CO LTD	320,000	118.00	37,760,000.00	
CHINATRUST FINANCIAL HOLDING	2,000,869	18.35	36,715,946.15	
CHINATRUST FINANCIAL HOLDING(N)	25,026	18.35	459,227.10	
FUBON FINANCIAL HOLDING CO	2,000,939	32.75	65,530,752.25	
TAIWAN ACCEPTANCE CORP	700,000	55.20	38,640,000.00	
YUANTA FINANCIAL HOLDING CO	655,037	14.85	9,727,299.45	
CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	500,000	27.75	13,875,000.00	
HUAKU DEVELOPMENT CO LTD	400,000	74.30	29,720,000.00	
HUNG POO REAL ESTATE DEVELOP	1,700,000	29.15	49,555,000.00	
ACER INC	500,000	38.75	19,375,000.00	
CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	100,000	199.00	19,900,000.00	
HON HAI PRECISION INDUSTRY	2,000,078	110.00	220,008,580.00	
HTC CORP	150,000	555.00	83,250,000.00	
QUANTA COMPUTER INC	300,000	75.70	22,710,000.00	
SIMPLO TECHNOLOGY CO LTD	300,000	213.00	63,900,000.00	
TRIPOD TECHNOLOGY CORP	700,000	96.40	67,480,000.00	
CHUNGHWA TELECOM CO LTD	650,000	90.80	59,020,000.00	
FAR EASTONE TELECOMM CO LTD	1,000,000	60.60	60,600,000.00	
TAIWAN MOBILE CO LTD	200,000	91.20	18,240,000.00	
ADVANCED SEMICONDUCTOR ENGR	2,200,000	30.35	66,770,000.00	
CHIPBOND TECHNOLOGY CORP	1,800,000	35.90	64,620,000.00	
MEDIATEK INC	250,000	277.00	69,250,000.00	
PHISON ELECTRONICS CORP	200,000	246.50	49,300,000.00	
RADIANT OPTO-ELECTRONICS CORPORATION	500,000	128.00	64,000,000.00	
TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	4,800,523	85.00	408,044,455.00	
TAIWAN SURFACE MOUNTING TECH	800,000	67.00	53,600,000.00	
台湾ドル小計	33,602,472		2,240,286,259.95 (6,295,204,390)	
合計	178,824,972		21,071,021,990 (21,071,021,990)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

## (2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
香港ドル	投資証券	LINK REIT	500,000	14,575,000.00	
	投資証券小計		500,000	14,575,000.00 (155,515,250)	
香港ドル合計				14,575,000.00 (155,515,250)	
合計				155,515,250 (155,515,250)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
香港ドル	株式 78銘柄	99.0%		69.6%
	投資証券 1銘柄		1.0%	0.7%
台湾ドル	株式 39銘柄	100.0%		29.7%

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。

## 2. 「中国A株マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 中国A株マザーファンド

## (1) 貸借対照表

(単位:円)

科目	対象年月日	平成23年10月4日現在	平成24年4月4日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		1,119,497,232	805,216,395
コール・ローン		39,113,272	113,057,230
株式		20,570,970,640	26,093,877,487
投資信託受益証券		917,035,000	1,292,777,200
未収入金		569,641,377	
未収配当金		2,289,884	
未収利息		77	223
流動資産合計		23,218,547,482	28,304,928,535
資産合計		23,218,547,482	28,304,928,535
負債の部			
流動負債			
未払金		455,582,783	
未払解約金		24,000,000	
流動負債合計		479,582,783	
負債合計		479,582,783	
純資産の部			
元本等			
元本		12,417,261,198	14,596,383,301
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		10,321,703,501	13,708,545,234
元本等合計		22,738,964,699	28,304,928,535
純資産合計		22,738,964,699	28,304,928,535
負債純資産合計		23,218,547,482	28,304,928,535

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式及び投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

		平成23年10月 4日現在	平成24年 4月 4日現在
1.	期首	平成23年 4月 5日	平成23年10月 5日
	期首元本額	12,276,995,005円	12,417,261,198円
	期首からの追加設定元本額	1,582,098,935円	3,052,970,345円
	期首からの一部解約元本額	1,441,832,742円	873,848,242円
	元本の内訳		
	チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）	4,509,193,841円	7,109,952,196円
	年金中国A株ファンド（適格機関投資家向け）	596,067,290円	543,107,931円
	中国A株ファンド（適格機関投資家向け）	149,577,120円	440,616,891円
	日興AM中国A株ファンド	3,194,878,936円	2,984,555,732円
	日興AM中国A株ファンド2	3,967,544,011円	3,518,150,551円
	計	12,417,261,198円	14,596,383,301円
2.	受益権の総数	12,417,261,198口	14,596,383,301口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

## (金融商品に関する注記)

## I 金融商品の状況に関する事項

	自 平成23年 4月 5日 至 平成23年10月 4日	自 平成23年10月 5日 至 平成24年 4月 4日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	平成23年10月 4日現在	平成24年 4月 4日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(平成23年10月4日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	903,474,981
投資信託受益証券	126,868,000
合計	1,030,342,981

(平成24年4月4日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	234,300,161
投資信託受益証券	115,188,610
合計	349,488,771

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンド

の計算期間末日までに対応する金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)  
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成23年10月 4日現在		平成24年 4月 4日現在	
1口当たり純資産額	1.8312円	1口当たり純資産額	1.9392円
(1万口当たり純資産額)	(18,312円)	(1万口当たり純資産額)	(19,392円)

(3) 附属明細表  
 第1 有価証券明細表  
 (1) 株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
香港ドル				
CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	5,000,000	8.47	42,350,000.00	
CHINA SHENHUA ENERGY CO - H	700,000	33.55	23,485,000.00	
PETROCHINA CO LTD-H	5,000,000	11.14	55,700,000.00	
JIANGXI COPPER COMPANY LTD-H	500,000	19.00	9,500,000.00	
CSR CORP LTD	1,000,000	5.43	5,430,000.00	
SHANGHAI ELECTRIC GRP CO L-H	8,000,000	3.97	31,760,000.00	
AIR CHINA LTD-H	4,000,000	5.35	21,400,000.00	
JIANGSU EXPRESS CO LTD-H	1,000,000	7.74	7,740,000.00	
TSINGTAO BREWERY CO LTD-H	300,000	44.30	13,290,000.00	
BANK OF CHINA LTD - H	3,000,000	3.20	9,600,000.00	
CHINA CONSTRUCTION BANK-H	5,000,000	6.12	30,600,000.00	
IND & COMM BK OF CHINA - H	6,000,000	5.11	30,660,000.00	
NEW CHINA LIFE INSURANCE CO-H	600,000	31.00	18,600,000.00	
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	500,000	59.75	29,875,000.00	
ZTE CORP-H	1,000,000	20.35	20,350,000.00	
DATANG INTL POWER GEN CO-H	3,000,000	2.78	8,340,000.00	
HUANENG POWER INTL INC-H	3,000,000	4.49	13,470,000.00	
香港ドル小計	47,600,000		372,150,000.00 (3,970,840,500)	
中国元				
CHINA COAL ENERGY CO-A	2,000,902	9.09	18,188,199.18	
CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-A	4,000,742	7.19	28,765,334.98	
CHINA SHENHUA ENERGY CO -A	1,500,912	25.61	38,438,356.32	
PETROCHINA CO LTD-A	1,500,789	9.69	14,542,645.41	
SHANXI LANHUA SCI-TECH-A	599,966	44.43	26,656,489.38	
SHANXI LU'AN ENVIRONMENTAL-A	1,000,000	24.49	24,490,000.00	
ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-A	1,000,339	15.78	15,785,349.42	
BAOSHAN IRON & STEEL CO-A	2,000,955	4.77	9,544,555.35	
BBMG CORPORATION-A	1,000,000	7.90	7,900,000.00	
CSG HOLDING CO LTD - A	1,000,000	8.96	8,960,000.00	
HUBEI HUITIAN ADHESIVE -A	1,199,939	16.00	19,199,024.00	
INNER MONGOLIA BAOTOU STEE-A	1,000,919	66.76	66,821,352.44	
JIANGXI COPPER CO LTD-A	600,997	23.91	14,369,838.27	
XIAMEN TUNGSTEN CO LTD-A	1,100,919	41.21	45,368,871.99	
BAODING TIANWEI BAOBIAN-A	800,000	10.16	8,128,000.00	
FUJIAN LONGKING CO LTD-A	599,992	24.63	14,777,802.96	
SANY HEAVY INDUSTRY CO LTD-A	1,500,795	12.27	18,414,754.65	
SHANGHAI ELECTRIC GRP CO L-A	1,300,997	5.31	6,908,294.07	
SIASUN ROBOT & AUTOMATION-A	499,933	17.08	8,538,855.64	
WEICHAJ POWER CO LTD-A	300,000	30.16	9,048,000.00	
ZHEJIANG TIANMA BEARING CO-A	1,400,873	6.53	9,147,700.69	
ZOONLION HEAVY INDUSTRY SCIENCE AND TECH	3,000,246	8.66	25,982,130.36	
FOCUSED PHOTONICS HANGZHOU-A	1,250,954	14.33	17,926,170.82	
CHINA RAILWAY TIELONG CONTAI	2,000,950	9.18	18,368,721.00	
FAW CAR COMPANY LIMITED-A	800,000	10.51	8,408,000.00	
FUYAO GROUP GLASS INDUSTR-A	1,300,997	8.01	10,420,985.97	
SAIC MOTOR CORPORATION LTD-A	1,500,860	14.83	22,257,753.80	
GREE ELECTRIC APPLIANCES I-A	1,539,990	20.33	31,307,996.70	
LUOLAI HOME TEXTILE CO -A	249,869	72.45	18,103,009.05	

QINGDAO HAIER CO LTD-A	2,000,925	10.29	20,589,518.25	
SHENZHEN OVERSEAS CHINESE TW	2,000,644	7.01	14,024,514.44	
CHENGDU B-RAY MEDIA CO LTD-A	600,961	10.77	6,472,349.97	
RAINBOW DEPARTMENT STORE-A	1,000,736	16.49	16,502,136.64	
SUNING APPLIANCE CO LTD	4,999,925	9.75	48,749,268.75	
YONGHUI SUPERSTORES CO LTD-A	600,858	29.89	17,959,645.62	
INNER MONGOLIA YILI INDUS-A	2,500,804	22.04	55,117,720.16	
KWEICHOW MOUTAI CO LTD-A	200,702	196.96	39,530,265.92	
LUZHOU LAOJIAO CO LTD-A	800,850	39.09	31,305,226.50	
SICHUAN NEW HOPE AGRIBUSIN-A	600,984	16.69	10,030,422.96	
TSINGTAO BREWERY CO LTD-A	500,970	32.57	16,316,592.90	
WULIANGYE YIBIN CO LTD-A	400,000	32.84	13,136,000.00	
YANTAI CHANGYU PIONEER-A	100,781	94.22	9,495,585.82	
KANGMEI PHARMACEUTICAL CO-A	999,985	12.70	12,699,809.50	
SHANDONG DONG-E E-JIAO-A	400,867	40.32	16,162,957.44	
YUNNAN BAIYAO GROUP CO LTD-A	450,016	49.22	22,149,787.52	
AGRICULTURAL BANK OF CHINA-A	12,000,000	2.68	32,160,000.00	
CHINA MERCHANTS BANK	5,500,229	11.90	65,452,725.10	
CHINA MINSHENG BANKING-A	10,000,000	6.27	62,700,000.00	
IND & COMM BK OF CHINA - A	7,000,886	4.33	30,313,836.38	
INDUSTRIAL BANK CO LTD	5,500,490	13.32	73,266,526.80	
SHANGHAI PUDONG DEVEL BANK-A	7,500,274	8.93	66,977,446.82	
SHENZHEN DEVELOPMENT BANK-A	2,500,860	15.71	39,288,510.60	
CITIC SECURITIES CO-A SHARES	6,000,969	11.59	69,551,230.71	
GF SECURITIES CO LTD-A	799,963	27.18	21,742,994.34	
HAITONG SECURITIES CO LTD-A	4,499,957	9.01	40,544,612.57	
CHINA PACIFIC INSURANCE GR-A	500,631	19.29	9,657,171.99	
NEW CHINA LIFE INSURANCE C-A	300,884	28.71	8,638,379.64	
PING AN INSURANCE GROUP CO-A	2,300,510	36.58	84,152,655.80	
CHINA MERCHANTS PROPERTY DEV	1,000,850	20.50	20,517,425.00	
CHINA VANKE CO LTD -A	5,000,434	8.28	41,403,593.52	
GEMDALE CORP-A	1,000,000	5.99	5,990,000.00	
POLY REAL ESTATE GROUP CO -A	2,000,928	11.29	22,590,477.12	
ANHUI USTC IFLYTEK CI-A	200,000	35.92	7,184,000.00	
FIBERHOME TELECOM TECH CO-A	300,891	26.72	8,039,807.52	
ZTE CORP-A	1,000,805	16.43	16,443,226.15	
CHINA UNITED TELECOMMUNICA-A	3,000,850	4.23	12,693,595.50	
DATANG INTL POWER GEN CO-A	3,000,856	5.03	15,094,305.68	
NANHAI DEVELOPMENT CO LTD-A	1,000,965	9.66	9,669,321.90	
中国元小計	137,626,075		1,681,081,837.98 (22,123,036,987)	
合計	185,226,075		26,093,877,487 (26,093,877,487)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

## (2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
香港ドル	投資信託受益証券	BOCI-PRUDENTIAL-W.I.S.E.-CSI CHINA-ETF	800,000	23,600,000.00	
		ISHARES FTSE/XINHUA A50 CHINA INDEX ETF	9,000,000	97,560,000.00	
		投資信託受益証券小計		9,800,000	121,160,000.00 (1,292,777,200)
香港ドル合計				121,160,000.00 (1,292,777,200)	

合計		1,292,777,200 (1,292,777,200)	
----	--	----------------------------------	--

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

#### 外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 投資信託受益証券 時価比率	合計金額に 対する比率
香港ドル	株式 17銘柄	75.4%		14.5%
	投資信託受益証券 2銘柄		24.6%	4.7%
中国元	株式 68銘柄	100.0%		80.8%

#### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

#### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月23日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和 田 涉  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興BRICS株式ファンドの平成23年4月16日から平成24年4月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興BRICS株式ファンドの平成24年4月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月15日

日興アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 辻 村 和 之  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。